

## 「しずおか☆未来をひらく子どもプラン」平成25年度進捗状況一覧表

施策目標	ページ数	事業数
1 子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり	1～16	74
2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり	17～20	20
3 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり	21～41	86
4 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり	42～52	45
5 地域で子育て子育てを支え合う環境づくり	53～55	10
合 計		235

《平成26年3月31日現在》

目標に対する評価	平成26年度末目標値達成基準	事業数
A	計画目標に対し、現時点で8割以上達成している。	201
B	計画目標に対し、現時点で5割以上8割未満達成している。	13
C	計画目標に対し、現時点で2割以上5割未満達成している。	2
D	計画目標に対し、現時点で1割未満達成している。	5
-	判定不能(平成26年度新規事業等)	14
合 計		235

(注)この評価は、基本的に平成26年度末目標値に対する現時点での達成状況であるが、単年度で完結する事業(例:毎年度開催する講座など)については、単年度ごとの達成状況等を評価している。

施策目標1 「子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり」  
基本施策1 「妊娠・出産期における支援や医療体制の充実」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成25年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒ま  
ちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成25年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末 目標値	平成25年度 決算額 (千円)	平成25年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課・連絡先
1	拡	夫婦	不妊治療費助成事業	医療保険が適用されず、高額な治療費がかかる特定不妊治療(体外受精、顕微受精)に対し、その治療に要する経費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	助成件数 延1,000組	136,395	特定不妊治療に要する費用の一部を助成 延件数 1,052件 凍結胚移植(採卵を伴わないもの)及び採卵をしたが卵が得られない等のため中止したものについては、助成額を15万円から7.5万円に減額。	A	計画通りの取り組みができた。	不妊・不育症等の相談体制の調整。 H26市の制度拡充、(所得制限撤廃、助成額上乘せ、一般不妊治療費助成開始) 国の制度改正(年齢制限や通算の助成回数の設定変更)の周知PRを適格に行い円滑な助成事務を実施する必要がある。	子ども家庭課 総務係 054-221-1161
2	継		助産施設措置事業	経済的な理由から入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所させ、安全な出産を図ります。	市内3か所で実施	3,746	市内2か所 利用者数 12人	A	生活困窮者等が安全に利用できる体制を整えていることから、評価はAとする。	実施施設において、利用者の状況(精神疾患)に対応できない場合の措置	子ども家庭課 総務係 054-221-1161
3	継		母子健康手帳の交付と妊婦保健相談	各保健福祉センターにおいて母子健康手帳を交付し、個別面談により母子の健康管理や育児に対する保健相談を実施します。	妊娠週数11週以内の妊娠届出率90.0%	0	母子健康手帳を交付し、健康相談を実施  交付件数 5,630件 ※妊娠週数11週以内の妊娠届出率 91.5%	A	母子健康手帳の交付時、ハイリスク妊婦の早期把握のためのアンケートを実施することで、個別面談がし易くなっている。	妊婦相談は、ハイリスク妊婦を確実にフォローに繋げるよう慎重に面接を行う。	健康づくり推進課 母子保健係 054-221-1574 葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
4	継	妊婦	妊婦健康診査事業	安全・安心な分娩や出産、妊婦の経済的負担の軽減を図るため、母子健康手帳交付時に14回分の公費負担の受診票を交付し、医療機関等への受診を勧奨します。	初回を除いた13回の公費負担妊婦健診平均受診率 80%(初回を100%とする。)	449,593	妊婦健康診査14回分、超音波検査4回分、血液検査1回、歯科健康診査1回の受診券を交付  ○妊婦健診 初回 5,534人 2～14回 延58,961人 超音波 延20,413人 血液検査 5,053人 ※初回を除く13回分の平均受診率 82.0%  ○妊婦歯科健診 受診者数 2,254人	A	計画通りの取り組みができた。	地方交付税措置に伴う補助金廃止による受診票の利用方法の緩和。(現行は妊娠週数に応じて基本健診14回分と超音波検査4回分と血液検査の組み合わせが定められているが、補助金が廃止されたことに伴い、受診者が自由な組み合わせで受診することが可能となる。ただし、静岡県下一元化事業のため、県及び各市町と協議する必要がある。)	健康づくり推進課 母子保健係 054-221-1574

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
5	継	妊産婦	妊産婦訪問事業	身体や家庭環境その他の事情により個別支援が必要な妊産婦に対し、安心して出産・育児ができるように、保健師が家庭訪問を実施します。	継続実施	0	妊産婦への保健師による家庭訪問  妊婦 実件数 363件 延件数 579件  産婦 延件数 6,099件 (助産師訪問も含む)	A	ハイリスク妊婦の家庭訪問率は計画値に達しないが、産後訪問でのフォローはできた。	今後も、妊娠から出産まで継続したフォロー体制づくりを行っていく。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
6	継	妊婦	出産育児一時金の支給	静岡市国保加入者が出産した場合、出産育児一時金を支給します。  〔一時金の範囲内で、医療機関等へ出産費用を市から直接支払う制度(直接支払制度、受取代理制度)があります。〕	継続実施	302,402	出産育児一時金支給件数 722件 支給金額 302,402千円 (うち、直接支払制度利用690件 272,849千円)	A	対象者に給付できた。	なし	保険年金管理課 国保給付係 054-221-1539
7	継	妊婦保護者	両親教室・マタニティ教室の開催	初めてお母さん・お父さんになる保護者を対象に、お風呂の入れ方や親の心構え等を指導する両親教室や、初妊婦を対象に、安心して出産に臨めるよう生活指導(栄養や口腔衛生を含む)や妊婦同士の交流を図ることを目的としたマタニティ教室を開催します。	継続実施	14,475 ※合算「No.7に含む」と記載のある事業	両親教室、マタニティ教室、講演会等を実施  開催回数 125回 参加者 2,980人	A	計画通りの取組みができた。	平成26年度は、教室の改善を図り、実施していく。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
8	継	0歳保護者	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、保健師等が必要な情報及びサービスの提供を実施します。	出生者に対し、生後4か月以内の訪問率90.0%	※No.100に含む	生後4か月までの乳児の家庭訪問  対象者 5,521件 訪問件数 5,351件 訪問率 96.9%	A	計画通りの取組みができた。	訪問率の更なる向上に取り組む必要がある。	健康づくり推進課 母子保健係 054-221-1574 葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
9	継	保護者(女性)	女性のための健康相談	市女性会館相談室において、女性特有の身体や健康に関する悩みに対し、専門の女性医師等が相談に応じます。	毎月1回実施(第4木曜日・・・看護師)	144	毎月1回実施(第4木曜日・・・看護師)	A	計画通り実施し、女性の健康に関する悩みを十分に受けとめることができた。	申込みが減少傾向にあるので、広報誌による周知のほか、チラシの掲示・配布などの工夫が必要である。	男女参画・市民協働推進課 男女共同参画係 054-221-1349
10	終 重 ま	全市民	急病センターの再整備	初期救急医療については、静岡地域と清水地域で体制が異なるため、急病センターを東静岡地区に再整備し、夜間(準夜帯)の体制を急病センター方式に一元化することにより、安定的な医療の提供体制を構築します。	「急病センター方式」に一元化し、平成24年度に葵区城東町にある急病センターを移転建設、平成25年度当初に開所。	—	・H25.4.1開所	—	—	—	保健衛生総務課 地域医療・感染症対策係 054-221-1332
11	新	独身男女	しずおかエンジェルプロジェクト推進事業	少子化対策の一環として取り組む結婚支援事業で、本市と中小企業福利厚生団体、民間業者の3者連携で実施します。事業の内容は、年間を通したサポートを想定しており、出会いを求める男女に対し、「出会いの場」を提供するイベントを開催すると共に、恋愛に消極的な人たちが次回成功に近づけるような恋愛スキルアップ講座、相談業務などのサポート事業も実施します。	年間カップル数5組	—	未実施 (平成26年度より実施)	—	—	商業など他分野への波及を目指し、まち全体で結婚やカップルを祝福する気運の醸成を図るため、市民、企業、商店街、各種団体などと連携する必要がある。	青少年育成課 育成係 054-221-1698

施策目標1「子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり」  
基本施策2「子育て支援サービスの充実」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成25年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒ま  
ちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成25年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末 目標値	平成25年度 決算額 (千円)	平成25年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課・連絡先
12	継	妊婦 0歳～3歳 保護者	子育て支援ヘルパー 派遣事業	母親が出産直後や多子家庭で家事・育児を行うことが困難な家庭、又は妊娠中体調不良の方に、家事・育児の支援を行うことにより、子育ての負担の軽減や育児不安の予防を図ります。	継続実施 【0歳児】 115世帯 【1～2歳児(多子)】 65世帯 【妊婦】 30世帯	1,307	継続実施 【0歳児】 126世帯 451回 【1～2歳児(多子)】 25世帯 48回 【妊婦】 36世帯 151回	A	全体として前年度より利用回数が増加しているため、評価はAとする。	なし	子ども家庭課 給付係 054-221-1381
13	継	妊婦 0歳～18 歳未満 保護者	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対して、専門的資格を有する訪問員等がその家庭を訪問し、養育に関する指導・助言、家事援助などを行います。	各年度40世帯を 目標に継続実施	1,815	訪問世帯数21世帯 訪問員への研修会:2開 催(10月、12月)	B	実施世帯数は目標の半分 であるため評価はBである。	制度の周知と養育支援訪 問の円滑な実施。 訪問員と対象者とのマッ チング。	子ども家庭課 総務係 054-221-1161
14	継	妊婦 0歳～18 歳未満 保護者	しずおか子育て優待 カード事業	18歳未満の子どものいる「子育て世帯」と妊娠中の方に「しずおか子育て優待カード」を配付し、子ども同伴で優待カードを提示すると、協賛店舗の「応援サービス」が受けられます。	市内協賛店舗数 750件	0	市内協賛店舗数 758件 (H26.5.1現在)	A	-	協賛店舗のさらなる充実 が必要である。	子ども未来課 企画調整係 054-221-1169
15	継重		子育て相談などの相談 支援体制の充実	関係機関等と連携し、子育て相談をはじめとする相談支援体制の充実を図ります。	児童相談体制検討 ワーキングによる 様々な子育て支援 相談体制に係る諸 問題を検討し、相談 体制の充実を図る。	399	児童相談体制検討ワー キングを開催 【ガイドライン検討】 外部の関係機関への提 供を検討。  【研修計画検討・実施】 児童相談対応職員の質 的向上を図るため、計画的に研修を実施した。	A	1. 児童相談体制検討ワー キングの開催は計画通り実 施できた。 静岡市児童相談職員研修 計画を作成・実施について も計画通り実施できた。  2. 要保護児童対策地域協 議会参加機関職員を中心 に、研修を実施 (1)新規対応職員への研修 実施 (2)外部講師講演会(2回開 催) ①「困難を抱える母子への 支援」 H25.7.10 参加者140名 ②「精神疾患を抱える保護 者への対応」 H25.11.8 参加者184名 (3)スーパービジョン研修 3回実施 延べ66名参加	研修については要対協メ ンバー等関係先が多く、 調整、準備に時間と手間 を要することが課題であ る。 また、多様化、複雑化す る相談事項に常に職員が 対応できるように、適切な 研修計画を検討・実施し ていく必要がある。	児童相談所 相談・判定係 054-275-2871  子ども家庭課 総務係 054-221-1161

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
16	継	妊婦 0歳～概ね18歳 保護者	子育て応援総合HP「ちゃむ」の運営	子育てに関する行政情報や制度案内をはじめ、サークル紹介、イベント情報などを総合的に掲載したインターネットホームページや携帯サイトを管理運営します。	毎月平均アクセス件数 10,000件	641	子育て関連情報の提供 ○毎月平均トップページアクセス件数7,463件 (H25.4月～H26.3月)	B	子育て支援に関する施策や様々な情報を掲載しており、高いアクセス数を記録できた。	市民ニーズに応じた表示方法を考えていく必要がある。	子ども未来課 企画調整係 054-221-1169
17	継		「しずおかし子育てハンドブック」の作成・配布	子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブックを作成し、主に保健福祉センターで母子健康手帳交付時に配布します。	継続実施	829	平成25年7月発行 15,000部作成・配布(カラー版)	A	継続して実施した。カラー印刷にし、写真や図を用いるなどレイアウトも工夫したため好評を得た。	更なる掲載内容の充実。	子ども未来課 企画調整係 054-221-1169
18	終		「子育て支援マップ」の作成・配布	子育て支援の拠点となる児童館や子育て支援センターなどが掲載された地図情報や主な子育て支援サービスを紹介し、公共施設等へ配布します。	平成22年度に作成・配布	—	平成22年度で終了	—	—	—	子ども未来課 企画調整係 054-221-1169
19	継		家庭児童相談事業	各区福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、児童に関する様々な問題について、児童、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	市内3ヶ所で、児童に関する様々な相談に応じる。	347	相談件数1,452件 市内3福祉事務所にて実施 (葵464件、駿河533件、清水455件)	A	昨年度比では減少しているが、増加傾向である相談件数に対応していることから評価はAである。 (H25:1,452件) (H24:1,586件) (H23:1,431件) (H22:1,285件) (H21:1,084件)	複雑化、多様化する相談内容に対応する職員の能力向上及び連携の強化。	子ども家庭課 総務係 054-221-1161
20	継	0歳	未熟児養育医療の給付	出生時の体重が2,000グラム以下又は未熟児性を有する乳児を対象に、入院医療費及び食事療養費を公費で負担します。	継続実施	40,520	給付件数404件	A	医療機関と連携を密にすることで、対象者に制度に関する情報を適切に提供することができた。	更なる制度周知と医療機関との連携強化。	保健予防課 医療援護係 054-249-3170

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
21	継重	0～3歳保護者	子育てトーク事業	各地区の地区社会福祉協議会、主任児童委員等が中心となり、主に未就園児及びその保護者を対象に、親子の交流の場の提供、情報交換、子育て相談及び各種催し物等を実施します。	子育てトーク 36地区63事業	2,000	子育てトーク 42地区65事業	A	地域住民自らが企画運営を行う地域主体の子育て支援事業として、概ね順調に実施されている。	地域によって、実施事業数や実施内容に差異が見受けられる。	子ども未来課 子育て支援係 054-221-1543
22	継		あそび・子育ておしゃべりサロン事業	保育園において、親子の遊び場として園内開放したり、遊びの紹介、健康や食事に関するアドバイスや講座等を実施します。	継続実施	2,655	市内の認可保育園(全ての公立及び多くの私立保育園)で実施	A	保育園のもつ子育てに関する専門性を活かし、身近な場所(保育園)で、気軽に育児相談ができ、親子で遊べる環境を提供している。	不定期開催の事業のため、事業のPR方法等を検討し、子育て世帯への情報提供を充実させていく必要がある。	子ども未来課 子育て支援係 054-221-1543
23	継	0歳～就学前保護者	子育て支援センターの運営	地域の子育て支援機能の充実と子育ての不安感を緩和することを目的に、未就園児及びその保護者を対象に、子育てに関する相談、情報提供、親子の交流の場を提供し、様々なイベントを実施します。	市内20か所で実施	143,921	市内18か所で実施(内訳) 一般型 16か所 機能強化型 1か所 連携型 1か所	A	計画通り円滑な施設運営を実施した。子育て親子の交流の場、子育てに関する相談や情報収集をする場として、子育て家庭にとっての有用性を年々高めている。	子ども・子育て支援新制度において、多様な保育事業の情報提供や利用相談に対応し、関係機関との連携の強化が求められている。	子ども未来課 子育て支援係 054-221-1543
24	継重		子育て支援センターの整備	市域全体の均衡と地域性、地域の児童数などを勘案し、子育て支援センターの設置を進めます。	○センター型 15か所 ○ひろば型 2か所 ○児童館型 3か所	0	整備なし	D	26年度末までの2か所開設の計画について、ニーズ調査の結果を踏まえ、課内検討を行った。	子ども・子育て支援新制度の対応のため、施設整備の計画を検討していく必要がある。	子ども未来課 子育て支援係 054-221-1543
25	継		育児相談の実施(0歳児の育児相談等)	保健福祉センター内や保健師が地域に出向き、個別相談等の育児支援を実施します。	継続実施	※No.7を含む	育児相談の実施 実施回数 423回 相談者 9,510人	A	計画どおりの取り組みができた。複合施設は、駐車スペースの問題があるため、休館日等に関し混乱を回避している。	特になし	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
26	継		地域に開かれた幼稚園づくり推進事業(子育てひろば)	幼稚園を開放し、地域の未就園児にふれあいや遊びの場を提供するとともに、育児に関する相談に応じます。	○幼稚園の幼児教育センター的役割の充実 ○市民への周知の充実 ○実施回数及び参加人数の増加	2,742 ※市立幼稚園611、私立幼稚園2,131	市立14園で275回実施し、未就園児3,832人、保護者3,552人参加。私立幼稚園19園では、148回実施し、未就園児7,070人、保護者6,841人参加した。(延べ人数)市立幼稚園に参加した保護者に満足度アンケートを行った結果、10点満点中8.44点だった。	A	同年齢の子ども同士の遊びや交流、保護者同士の情報交換の場として定着している。保護者の満足度も高く、幼稚園も地域の幼児教育センター的な役割を果たすべく工夫を重ねている。	子どもの発達に関する悩みを持つ保護者の参加が増えていることから、必要な専門機関に結び付ける窓口としての役割も求められてきている。	教育総務課 教育政策係 054-354-2505  子ども未来課 企画調整係 054-221-1169
27	継		児童手当等の支給	次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育する者に手当を支給します。 *平成22年4月分から平成24年3月分までは、「子ども手当」として支給	継続実施 ○支給対象児童 中学校修了前の児童 ○支給額 3歳未満と、小学生までの第3子は、月額15,000円 その他の児童は月額10,000円 所得超過者の児童は月額5,000円	11,146,445	継続実施 中学校修了前の児童に手当を支給(3歳未満と小学生までの第3子は月額15,000円、その他の児童は月額10,000円) 24年6月より所得制限導入(所得超過者の児童は月額5,000円)  延べ児童数 1,029,155人	A	対象者に対し、適正に支給できた。	なし	子ども家庭課 給付係 054-221-1381
28	継	0歳～中学生	交通遺児等福祉手当の支給	交通事故等により、生計維持者を亡くした児童の生活の向上と福祉の増進を図るため、中学校修了前の児童に対して、月額5,000円を支給します。	継続実施 対象児童数 延べ300人	1,575	継続実施 対象児童数 延べ315人	A	適正な事務処理により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。また、適正受診の啓発活動を実施した。	なし	子ども家庭課 給付係 054-221-1381
29	継 ま		子ども医療費の助成	保護者の経済的負担を軽減し、子どもが適正な医療を受け健全な育成を図ることを目的に、医療費の一部を助成します。	○助成対象者 中学校修了までの児童 ○助成対象経費 入院・通院の保険診療医療費(高額医療等を除く) ○所得制限 なし ○自己負担 1歳以上の通院のみ1回500円以内(毎回徴収)	2,090,964	小中学生の通院費の助成を拡大。 中学3年生まで入通院とも現物給付 所得制限なし 自己負担は1歳以上の通院のみ1回500円(毎回徴収)  給付総件数 1,131,489件	A	適正な事務処理により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。また、適正受診の啓発活動を実施した。	なし	子ども家庭課 給付係 054-221-1381

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
30	継	0歳～18歳未満 (継続申請の場合は20歳未満まで)	小児慢性特定疾患治療に係る医療の給付	児童(18歳未満)の慢性疾患のうち、特定の疾患について、その治療にかかる費用の一部を公費で負担し、その治療の研究促進を図ります。	継続実施	138,284	給付件数 6,236件	A	医療機関と連携を密にすることで、対象者に制度に関する情報を適切に提供することができた。	対象者には、他の医療費助成制度利用者も多く含まれているため、関係各課との連携が必要であるとともに法改正による対象疾病拡大に伴う周知及び手続等制度の円滑な実施が課題である。	保健予防課 医療援護係 054-249-3170
31	継	0歳～概ね18歳保護者	子育て短期支援事業	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	継続実施 実施か所3か所 利用延べ人数延べ330人	902	継続実施 市内3か所で実施 利用者数延べ157人	B	契約施設との連携、適正な事務処理の実施により、利用希望者が施設を利用できたが、利用者数が目標値の半数であるため、評価はBとした。	なし	子ども家庭課 給付係 054-221-1381
32	継	0～39歳まで 保護者	子ども・若者相談の実施	39歳までの子ども・青少年とその家族や関係者が抱える性格・行動や進路などの悩みに対して、相談員が相談に応じます。(H24までは20歳までを対象)	39歳までの子ども・若者とその家族や関係者が抱える性格・行動や進路などの悩みに対して、相談員が相談に応じます。	12,231	面接相談 354人 5,585回 電話相談 *ホットライン607件 *いじめ電話519件	A	面接相談・電話相談ともに内容を的確に把握して対応した。	相談内容の多様化・複雑化に対応するため、専門機関等との連携が必要である。	青少年育成課 子ども若者相談センター 054-221-1314
33	継	1歳～就学前 保護者	健診事後フォロー教室の開催(パンダ教室、イルカの会など)	親子遊び、グループ遊びを通して、ことばや社会性を身につけ、集団になじめるようにしていくあそびの教室を開催します。	継続実施	※No.7に含む	遊びなどを通しての母子支援  開催回数 78回 対象者数 779人	A	計画どおりの取り組みができた。	参加を必要とする対象者が増えているので、運営方法の検討が必要である。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
34	継	就学前	幼稚園就園奨励費補助金交付事業	私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、入園料及び保育料の一部を補助金として交付します。	継続実施	690,654	私立幼稚園 59園 補助金交付人数 6,693人	A	入園料・保育料の一部を市が補助することで、私立幼稚園へ就園する園児の保護者の経済的負担を軽減した。	なし	子ども未来課 企画調整係 054-221-1169

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
35	継		要・準要保護児童生徒扶助費交付事業	経済的理由により就学困難な児童生徒を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行います。	継続実施	293,373	小学生 2,838人 中学生 1,645人	A	経済的理由により就学困難な児童生徒を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行った。	生活保護基準の引き下げに伴う対応の検討が必要である。	学事課 就学援助係 054-354-2532
36	継	小学生 中学生	特別支援教育就学奨励費補助金交付事業	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。	継続実施	15,713	小学生 348人 中学生 191人	A	就学のために必要な経費の一部を市が補助することで、特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減した。	通常学級に就学する学校に該当する児童生徒の保護者への補助対象拡大に伴う対応が必要である。	学事課 就学援助係 054-354-2532
37	継		遠距離通学費補助金交付事業	小学校4キロ、中山間地域の小学校3キロ、中学校6キロを超えて通学する児童生徒の保護者を対象に、補助金を交付します。	継続実施	23,619	小学生 445人 中学生 451人	A	遠距離から通学する児童生徒の保護者に対し、バス定期代等の一部を補助し、保護者の経済的負担を軽減した。	交付要綱でへき地学校と定める学校において、地理的等に配慮した対応が必要である。	学事課 就学援助係 054-354-2532
38	継	小学生 中学生 高校生	勤労者教育資金貸付金利子補給事業	市内に在住する勤労者の教育費の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、県労働金庫が勤労者に貸し付ける教育資金貸付金に対して、利子補給を行います。	継続実施	4,576	利用数515件 利子補給 1.0%	B	前年同期よりも対象件数は増加しているものの、新規利用者数が伸び悩んでおり、目標には到達せず。	当該事業の更なる周知が必要。	商業労政課 雇用労働政策係 054-354-2430
39	継	小学生 中学生 高校生～ 18歳未満 保護者	児童・家庭に関する専門的知識・技術を要する相談の実施	専門的な知識及び技術を必要とする相談に対し、必要に応じて児童の家庭状況、生活歴や性格、行動等について専門的な角度から総合的に調査、診断、判定を行い、それに基づく援助方針を定め、児童の援助を実施します。	継続実施	0	相談件数 1,901件 相談種別 養護相談、 障害相談、非行相談、 育成相談、その他	A	適正に児童の援助を実施できた。	平成26年4月時点で相談係員4名のうち、1名が新人、もう1名は7月に産休に入ってしまうため、体制整備と高い専門性の確保が課題である。	児童相談所 相談・判定係 054-275-2871

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
40	継		育英奨学金貸付事業	成績優秀で意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生、短大生、専門学校、大学生又は大学院生を対象に、奨学金を貸与します。	継続実施	39,792	高校生 12人 大学生等164人	A	申請があった奨学生の選考、採用者への奨学金の貸与、奨学生の募集を実施した。	返還金の収納率が低迷している。定住人口の増加等に貢献できる、新たな奨学金制度の構築が必要である。	学事課 就学援助係 054-354-2532
41	継	高校生 大学生等	篤志奨学金給付事業	修学困難な高校生、短大生及び大学生を対象に、教育奨励費(入学一時金)として奨学金を給付します。	継続実施	1,800	高校生 8人 大学生等 14人	A	申請があった奨学生の選考、採用者への奨学金の給付、奨学生の募集を実施した。	より効率的な基金の運用方法について、検討が必要である。	学事課 就学援助係 054-354-2532
42	継	全市民	カウンセリング講座の実施	市民を対象にカウンセリング講座を開催し、カウンセリング理論や技術の普及を図ります。	継続実施	469	5講座 A講座:70人、B講座56人、C講座64人、D講座49人、E講座51人 参加者数延べ290人 半年後に講座で学んだことの活用状況のアンケートを実施。	A	・受講者の満足度が高かった。(受講者アンケート「参考になった、やや参考になった」…89%)	・申込締切日を、できる限り開催日に近づけたい。(第1回から5回までの間に時間の開きがあり、受講票を発送するため、締切日を一か月前としていた。)	青少年育成課 子ども若者相談センター 054-221-1314
43	継		「ノーバディズ・パーフェクト」講座の開催	1980年代にカナダ保健省が開発した親支援・虐待予防プログラムで、ファシリテーターのもと、参加者が他人の意見や価値観を尊重・共有し合い、寄り添いながら、子育てにおける様々な悩み・不安への解決方法を見出していく講座を開催します。	継続実施	457	子育て支援団体との共催により次の内容にて開催した。 ○:時期10月～11月(週1回の全6回) ○場所:葵、清水区の公的施設2会場 ○参加者:18名	A	子育ての悩みについて、参加者同士で考え、共有するプログラムを通じて参加者個々の負担感や孤立感を和らげることに繋がられ参加者から好評得た。	長期間(6週間)の開催のため、継続して参加できる応募者の確保が難しい。	子ども未来課 企画調整係 054-221-1169
44	継	学校法人	私立学校振興補助金交付事業	教育の振興及び児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内の私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に補助金を交付します。	継続実施	204,720	学校法人 56法人	A	運営費(経常的経費)の一部を補助することにより、市内の私立学校の教育振興を図り、在籍する園児・児童生徒の保護者の経済的負担の軽減することができた。	なし	子ども未来課 企画調整係 054-221-1169

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
45	拡 ま	0歳～6歳	保育所施設整備事業	(待機児童解消加速化計画に基づく事業) 保育定員の増加を図るため、公立保育所を増築するほか、私立認可保育所の施設整備に対して補助します。	保育定員310人の確保	90,393	増築 3園 (定員 50人) 小規模修繕 1園 (定員 10人)	A	計画どおり実施している。	平成27年度以降は、子ども・子育て支援事業計画に基づき教育・保育の見込み量の確保が図られるよう整備を進めていく必要がある。	子ども未来課 新制度推進室 054-221-1323
46	新	0歳～6歳	私立認定こども園整備費助成	(待機児童解消加速化計画に基づく事業) 保育定員の増加を図るため、認定こども園への移行を目指す法人に対する施設整備費を補助します。	保育定員300人の確保	—	未実施 (平成26年度より実施)	—	—	—	子ども未来課 新制度推進室 054-221-1323
47	新	0歳～6歳	認可外保育施設整備費助成	(待機児童解消加速化計画に基づく事業) 保育定員の増加を図るため、認可保育所等への移行を目指す認可外保育施設に対する施設整備費を補助します。	保育定員112人の確保	—	未実施 (平成26年度より実施)	—	—	—	子ども未来課 新制度推進室 054-221-1323
48	継	0歳～3歳	施設型小規模保育事業費助成	(待機児童解消加速化計画に基づく事業) 保育定員の増加を図るため、施設型小規模保育の設置に必要な整備費等に対し補助します。	保育定員216人の確保	36,331	5か所整備 (定員90人)	A	計画どおり実施している。	平成27年度以降は、子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育の見込み量の確保が図られるよう整備を進めていく必要がある。	子ども未来課 新制度推進室 054-221-1323
49	新	0歳～2歳	施設型小規模保育運営事業	(子ども・子育て支援新制度に向けた取組み) 待機児童解消加速化計画に基づきH25補正予算にて整備した施設型小規模保育の運営費を支弁します。	事業実施	—	未実施 (平成26年度より実施)	—	—	—	保育課 総務係 054-221-1191
50	新	子育て世帯	子育て世帯支援体制強化事業	(子ども・子育て支援新制度に向けた取組み) 新制度の円滑な実施に向け、保育所・幼稚園などの利用に関する利用者支援機能と、地域主体の子育て支援活動を強化します。	事業実施	—	未実施 (平成26年度より実施)	—	—	—	子ども未来課 子育て支援係 054-221-1543 各区保育児童課

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末 目標値	平成25年度 決算額 (千円)	平成25年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課・連絡先
51	新	保育従事者	保育士確保対策事業	(子ども・子育て支援新制度に向けた取組み)  保育士の人材確保のため、支援センターを設置して求職者と求人者のマッチングを行うほか、潜在保育士の再就職を支援します。	事業実施	—	未実施 (平成26年度より実施)	—	—	—	保育課 総務係 054-221-1191
52	継	保育従事者	保育士等処遇改善事業費助成	保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組む保育所に対して補助します。	継続実施	134,245	私立保育所 59園	A	計画どおり実施している。	保育士の人材確保のためのその他の施策検討が課題である。	保育課 総務係 054-221-1191
53	新	教育・保育従事者	幼稚園教諭免許・保育士資格併有促進事業	(子ども・子育て支援新制度に向けた取組み)  保育教諭の確保のため、幼稚園教諭免許・保育士資格のどちらかを有する方に対し、もう片方の免許・資格を取得するための費用を助成します。	事業実施	—	未実施 (平成26年度より実施)	—	—	—	子ども未来課 新制度推進室 054-221-1323

施策目標1「子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり」  
基本施策3「ひとり親家庭への支援」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成25年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成25年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末 目標値	平成25年度 決算額 (千円)	平成25年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課・連絡先
54	継		母子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している母子家庭の状況、ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、自立と就業を支援します。	継続実施 ○自立支援プログラム策定員1名配置	1,701	継続実施 自立支援プログラム策定員1名配置	A	73人と面接相談し、自立に向け指導ができた。	関係機関(ハローワーク等)との連携が必要である。	子ども家庭課 給付係 054-221-1381
55	継	母子家庭	母子家庭自立支援給付金事業	母子家庭の自立を支援するため、資格を取得するための養成機関の就業や就職に結びつく講座を受講する際に、給付金を支給します。	継続実施 ○自立支援教育訓練給付金 10件 ○高等技能訓練給付金 非課税12件、課税6件 ○修了一時金 非課税5件、課税3件	15,478	継続実施 自立支援教育訓練給付金 3件 高等技能訓練給付金 非課税5件、課税9件 修了一時金 非課税3件、課税3件	B	資格取得を目指す母子家庭の母の支援ができた。利用件数が目標値を下回ったため評価はBとした。	高等技能訓練等給付金について平成24年度改正により、支給期間に上限(3年)が設けられるとともに非課税者に対する支給額が141,000円から100,000円に減額となった。平成25年度改正では、父子家庭の父が対象となったものの、支給期間の上限が3年から2年に短縮され、厳しい状態である。	子ども家庭課 給付係 054-221-1381
56	継	母子家庭	母子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭等に経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子どもの福祉を増進するため、修学資金、生活資金等の各種資金を貸付します。	継続実施 ○貸付件数 900件 ○貸付額 485,550千円	389,918	継続実施 貸付件数 747件 貸付額 389,918千円	A	貸付を必要とする母子家庭、寡婦に対し、必要な資金を貸付できたが、貸付件数、金額とも前年度を下回ったため評価はBとした。(H24:787件396,564千円)	未収金の回収が必要である。	子ども家庭課 給付係 054-221-1381
57	継	母子家庭 寡婦	児童福祉援護団体等への運営費補助	母子や寡婦の福祉の増進を図ることを目的に活動している児童福祉援護団体に対し、円滑な運営を図ることを目的に運営費を補助します。	継続実施 ○対象1団体	1,526	継続実施 1団体	A	市母子会運営費を補助し、ひとり親家庭を支援することができた。	会員を増やし、自主財源の確保が必要である。	子ども家庭課 給付係 054-221-1381
58	継		児童扶養手当の支給	父又は母と生計を一にしていない児童が養育される家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図ります。(所得制限あり)	継続実施 ○受給者数 約5,300人	2,204,531	継続実施 受給者数 約 5,300人	A	対象者に手当を支給し、ひとり親家庭の経済的支援ができた。	経済環境の悪化の影響により、対象者が増加している。	子ども家庭課 給付係 054-221-1381

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末 目標値	平成25年度 決算額 (千円)	平成25年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課・連絡先
59	継	母子家庭 父子家庭	母子家庭等医療費の助成	所得税非課税世帯の母子家庭の母子や父子家庭の父子、両親のいない児童を対象に、母子家庭等の生活の安定と健康の保持を目的として、医療費を自動償還払いで助成します。	継続実施 ○医療費支払件数 54,800件	135,634	継続実施 医療費支払件数 56,072件	A	対象家庭の医療費を自動償還方式で助成し、ひとり親家庭の経済的支援ができた。	経済環境の悪化の影響により、対象者が増加している。	子ども家庭課 給付係 054-221-1381
60	継		母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等の福祉の増進を図るため、生活援助(食事の世話、掃除など:1時間単位)や子育て支援(乳幼児の保育など:2時間単位)を行う家庭生活支援員を派遣します。(利用者負担あり。0円～1,800円)	継続実施 ○生活援助 450時間 ○子育て支援 2,000時間	2,498	継続実施 生活援助 421時間 子育て支援 1680.5時間	A	支援の必要な家庭へ支援することができた。	家庭生活支援員の確保。	子ども家庭課 給付係 054-221-1381
61	継	母子家庭 父子家庭	ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、児童が悩みを気軽に相談できる大学生等(ホームフレンド)を派遣して、生活面での指導を行います。	継続実施 ○ホームフレンド30名 ○派遣先世帯36世帯 ○派遣回数192回	1,528	継続実施 ホームフレンド28名 派遣先世帯 35世帯 派遣回数 224回	A	要望のあった家庭へ、派遣することができた。	ホームフレンドの確保。	子ども家庭課 給付係 054-221-1381
62	継		父子家庭等福祉対策促進事業補助金	父子家庭やひとり親家庭の交流事業を行う団体に対し、事業費を補助します。	継続実施 ○補助対象1団体 (母子会のみ)	728	継続実施 1団体補助 (母子会のみ)	A	ひとり親家庭の交流を目的とした事業に対する補助金を適正に執行した。	なし	子ども家庭課 給付係 054-221-1381
63	継	母子家庭 寡婦 父子家庭	母子家庭等就業・自立支援センター運営事業	母子家庭等の就業・自立を図るための事業を実施します。 (母子家庭、寡婦のみ対象の事業) 就業相談、職業紹介、就業支援講習会など (母子家庭、寡婦、父子家庭が対象の事業) 特別相談会、養育費等の相談、養育費セミナー、就業支援セミナー	継続実施 ○設置個所1か所 ※静岡県、浜松市と 共同設置	5,530	継続実施 1か所 ※静岡県、浜松市と 共同設置	A	各種相談業務を実施し、ひとり親家庭の自立を促進することができた。	県と静岡市、浜松市が共同設置しているが、県財政等の影響で委託料が削減され、円滑な運営が難しくなっている。	子ども家庭課 給付係 054-221-1381

施策目標1「子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり」  
基本施策4「子育てに配慮した生活環境の整備」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成25年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒ま  
ちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成25年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末 目標値	平成25年度 決算額 (千円)	平成25年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課・連絡先
64	継	0歳～ 就学前	公立保育園建替事業	老朽化している園舎について、建替工事を実施し、災害時等に収容避難所として相応しい建物にするとともに、乳幼児の安全な環境を確保します。	未実施園5園実施	0	計画予定なし	A	平成23年度までに全て実施済。	特になし	保育課 総務係 054-221-1191
65	継ま		私立保育園の耐震補強推進	耐震性に劣る私立保育園の耐震補強工事の一部を補助することにより、乳幼児の安全な環境を確保します。	未実施園のうち、6園実施	156,486	矢部保育園	A	計画どおり実施している。	耐震補強未実施園がこのほか5園あり、法人と調整をして計画的な実施が必要。	子ども未来課 新制度推進室 054-221-1323
66	継		静岡地域材活用促進事業	木造公益的施設(保育園、幼稚園等)を建設する際、一定の条件を満たした場合に建築用木材を提供します。	継続実施	0	実績なし	D	平成25年度は保育園等から補助申請はなかった。また一般住宅施主からの補助申請が予算規模以上であったため、一般住宅への補助を優先した。	新築、改築を行う保育園等に対する計画的な支援の実施。	中山間地振興課 森林・林業・鳥獣対策係 054-294-8807
67	継ま		私立保育園の園庭グリーン化事業	私立保育園の園庭芝生化に対して補助することにより、芝生化を促進し、児童の体力向上、保育環境の向上、地域コミュニティの活性化を図ります。	8園×2年間=16園 5園×2年間=10園 計26園程度	498	清水みらい保育園	C	実施園数は目標数を下回ったが、児童の体力向上や保育環境の向上等を図ることができた。	園庭面積や日当たり等の関係で芝生化に不向きな園が多く、実施希望園が少なくなっている。	保育課 総務係 054-221-1191
68	継	0歳～就 学前 保護者	公共施設への授乳室・おむつ替えスペース等整備	市で新設・建替等を行う公共施設については、公共施設の利用しやすさに配慮し、授乳室やおむつ替えスペース等の確保に努めます。	全庁的な取組への周知	0	新設・建替時に建物用途を勘案しつつ、授乳室やおむつ替えスペース、多目的トイレ等の設置に配慮するよう推進。	A	用途に応じた設置に配慮した。	継続した周知方法の検討。	全庁的取組

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
69	継	0歳～小学生 保護者	特定優良賃貸住宅子育て支援事業	特定優良賃貸住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、新規入居世帯で収入基準を満たしており、小学校6年生以下の子どもを扶養している世帯に対し、家賃減額補助を実施します。	70件程度	16,367	継続実施 入居件数57件	A	目標件数に対して7件増加。	平成28年度以降、管理期間が終了する建物があるため、新たな住宅の建設について検討する必要がある。	住宅政策課 企画係 054-221-1590
70	継		子育て支援期限付き入居制度	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、40歳以下の若年世帯で小学校6年生以下の子どもを扶養する世帯に対し、期限付き入居制度を実施します。	入居件数 172件程度	-	募集戸数 41戸に対し 入居件数 41件	A	平成25年度末で累計234戸に入居。	入居対象が夫婦及び子であるが、入居後に離婚する場合がある。	住宅政策課 管理係 054-221-1132
71	継		子育て世帯住宅購入資金利子補給事業	市内に定住したいと考えている子育て世帯に対し、子育て期間中の住宅ローン利子の一部を補給することで、住宅を購入しやすい環境を整えます。	継続実施 (利用者数 410件)	13,036	継続実施 利用者数 293件	A	目標利用者数に達した。	申請者側が用意する書類が多岐にわたり、手間を減らす工夫が必要。また、交付側も審査する手間がかかっている。	住宅政策課 管理係 054-221-1132
72	継		子育て世帯優先宅地分譲事業	公営住宅の建て替え等で生じた跡地について、子育て世帯に優先的に提供することにより、個人住宅を購入しやすい環境を整えます。	計30区画程度を提供	2,243	2区画	A	目標区画数に達した。	今後は、アセットマネジメント基本方針との整合性を取った後、売却継続か否かを決めたい。	住宅政策課 管理係 054-221-1132
73	継	就学前小学生 中学生 高校生	学校の安全対策	園児や児童、生徒が安全で安心して生活が送れるよう、学校保健安全法に基づく安全点検を実施します。	毎年度、全幼・小・中・高校145校で実施	0	市内の全幼・小・中・高校145校で実施	A	年3回、全幼・小・中・高校145校で安全点検を実施することができた。	小学校では遊具の遊び方による事故、中学校では部活動中に起こる事故が多い。安全点検だけでなく、利用に関する指導を継続させる必要がある。	学校教育課 保健係 054-354-2518
74	継	市民	子育て世帯居住支援情報提供事業	子育て世帯に対する居住支援の情報を集約し、情報提供を行うことにより、住宅の購入及び賃借をしやすい環境を整え、子育て世帯の市内定住の促進を図る。	継続実施	-	情報収集 HPの更新	A	HPの更新、窓口案内、パンフレットの設置等積極的な情報提供に努めた。	民間企業との連携を検討する必要がある。	住宅政策課 企画係 054-221-1590

施策目標2「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」  
基本施策1「多様な保育ニーズに対応するための支援」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成25年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成25年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
75	拡重ま	0歳～2歳	待機児童解消事業	年度途中において、保育園の入所要件があるにもかかわらず、入所を希望する保育園の定員超過等により入所できない0、1、2歳児を待機児童園で一時的に預かります。	3か所(各区1か所)	99,359	・継続実施(駿河区) ※定員72人 ・新規実施(清水区) ※定員48人	A	計画どおり実施している。	駿河、清水の待機児童園を設置し一定の効果が得られたが、待機児童の解消に至っていないことが課題である。	保育課 総務係 054-221-1191
76	継	0歳～就学前	一時預かり事業(子育て支援センター)	家庭における保護者の疾病や育児疲れ等により一時的に保育が必要となる場合、静岡中央子育て支援センターや清水中央子育て支援センターで子どもを一時的に預かります。	2か所	105,125	2か所	A	年間を通して円滑な運営を実施。土日や夜間も開設しており、子育て家庭にとって心強い支援事業となっている。	近年、保育する機会が増加している発達が気になる子どもへの対応。	子ども未来課 子育て支援係 054-221-1543
77	継ま		通常保育事業	保護者の就労又は疾病その他の理由により、子どもが保育に欠ける場合において、保育園で保育を行います。	○3歳未満児 4,237名 ○3歳以上児 5,907名	8,225,863	継続実施104園 (公立45園、私立59園)	A	計画どおり実施している。	保育環境充実のための施策検討が課題である。	保育課 総務係 054-221-1191
78	継		山間地保育事業	保護者の就労又は疾病その他の理由により、子どもが保育に欠ける場合において、保育園で保育を行います。	継続実施		掲載No.77通常保育事業に含む	A	計画どおり実施している。	保育環境充実のための施策検討が課題である。	保育課 総務係 054-221-1191
79	拡		延長保育事業	保護者の就労形態の多様化、長時間の勤務等に対応するため、通常の保育時間を超えて概ね午後7時までの延長保育を実施し、子育てと就労の両立を支援します。	67園	257,122	66園で継続実施 1園(こすもす保育園)で新規実施	A	計画どおり実施している。	保育士の確保が課題である。	保育課 総務係 054-221-1191
80	継		障害児保育事業	保護者の就労又は疾病その他の理由により保育に欠け、心身に障害のある子どもを保育園において一般の子どもとともに集団保育します。	継続実施	224,030	継続実施	A	計画どおり実施している。	保育士の確保、施設面の充実等が課題である。	保育課 総務係 054-221-1191
81	継重		一時預かり事業(保育園)	通常保育園を利用していない家庭における保護者の疾病や育児疲れ等により一時的に保育が必要となる場合、保育園で子どもを一時的に預かります。	104園(全園実施)	103,940	100園で継続実施	A	計画どおり実施している。	全ての園での実施を目標としており、未実施園での保育士確保、施設面での充実等が課題である。	保育課 総務係 054-221-1191

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
82	継	0歳～小学生	ファミリー・サポート・センター事業	学校等への送迎、一時的・緊急的な預かりなどを必要とする子育て家庭に対し、会員組織の相互援助によるサポートを行います。	会員数 4,300人	18,757	会員数 3,843人 まかせて・どっちも会員講習会 4回 会員交流会 4回	A	年間を通して円滑な運営を実施。子育て家庭への支援事業として、保育園や児童クラブなど施設型の事業を補完し、ニーズの多様化等に対応する施策として重要な事業となっている。	・保育等の支援を実施する「まかせて会員」の増加。 ・「まかせて会員」の研修内容の充実。	子ども未来課 子育て支援係 054-221-1543
83	継		緊急サポートセンター事業	病期中若しくは病気の回復期にある子どもを保育してくれる会員と預けたい会員による会員組織の相互援助によるサポートを行います。	会員数 900人	9,366	会員数 1,209人	A	年間を通して円滑な運営を実施。緊急時の支援事業として、利用者ニーズの多様化等に対応する重要な事業となっている。	・保育等の支援を実施する「まかせて会員」の増加。 ・「まかせて会員」の研修内容の充実。	子ども未来課 子育て支援係 054-221-1543
84	拡 ま	就学前	病児・病後児保育事業	子どもが病期中若しくは病気の回復期であり、集団保育が困難な期間に、その子どもの一時預かりを行い、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	3か所(各区1か所)	25,490	・継続実施(葵区) ・新規実施(清水区)	A	計画どおり実施している。	小児科等、病児も対応可能な実施先の確保が課題である。	保育課 総務係 054-221-1191
85	継	小学生	放課後児童クラブの運営	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童(概ね小学1～3年生)の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	継続実施 ※クラブ数 75か所 ※受入可能人数 4,526人	397,174	継続実施 ※クラブ数 76か所 ※受入可能人数 4,578人	A	年間を通して円滑な運営を実施。仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成対策として重要な事業となっている。	・利用者ニーズを踏まえた開所時間の延長や運営内容の充実を図る。 ・子ども・子育て支援新制度への対応。	子ども未来課 子育て支援係 054-221-1543
86	継 重		放課後児童クラブの整備	待機児童の多いクラブや環境整備が必要なクラブを中心に整備します。	各クラブの待機児童の状況等により、拡張して対応する。	—	—	新規の施設整備は実施しなかったが、夏休み限定で、臨時開設を行った。	A	夏休みの入会希望の増加に対応した。	子ども・子育て支援新制度の対応のため、施設整備の計画を検討していく必要がある。
87	新	0歳～小学校入学前	事業所内保育施設設置費助成事業	子育て等による離職者の減少や、女性が活躍できる環境整備を推進するため、事業所内保育施設を設置する企業に対し助成金を支給します。	1事業所	—	未実施 (平成26年度より実施)	—	—	—	商業労政課 雇用労働政策係 054-354-2430

施策目標2「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」  
基本施策2「多様な働き方の実現に向けた取組の推進」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成25年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちなみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成25年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
88	継	全市民	仕事と家庭両立支援セミナー等の開催	職業生活と家庭生活との両立に役立つ知識、心構え等を学ぶセミナー等の開催を通して、就労環境の改善を奨励します。	継続実施	0	県との共催によるシンポジウム開催 1回 参加者数 255人	A	計画どおり実施。	特になし	商業労政課 雇用労働政策係 054-354-2430
89	継重	全市民 事業所	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任や生産性の向上に努めるとともに、家庭や地域生活などにおいても多様な生き方が選択できるような社会を実現するため、講演会やシンポジウムなどの啓発事業を開催します。	毎年度、講演会等1回以上開催。	0	○女性会館での講座開催 ○広報9月1日号特集記事掲載(3局連携事業、幹事課:商業労政課) ○ワーク・ライフ・バランス啓発キャンペーン実施(3局連携事業、幹事課:商業労政課) ○ワーク・ライフ・バランスシンポジウム開催(3局連携事業、幹事課:商業労政課) ○パネル展示等によるワーク・ライフ・バランスキャンペーンを実施(商業労政課)	A	計画どおり実施。	H26年度はH25年度よりも長期間ワーク・ライフ・バランスキャンペーンを実施し、啓発に努める。	男女参画・市民協働推進課 男女共同参画係 054-221-1349  子ども未来課 企画調整係 054-221-1169  商業労政課 雇用労働政策係 054-354-2430
90	継		定時退庁・定時退社キャンペーンの実施検討	定時退庁・定時退社キャンペーンについて、他都市の実施状況等を調査し、その実施方法等について検討します。	計画期間内にキャンペーン実施方法等について決定。	18	街頭啓発キャンペーンを実施、市役所フロアスペースにおけるパネル展示時に啓発物を配布	A	男女共同参画週間のキャンペーンと同時に実施することで、効率的・効果的にキャンペーンを実施することができた。	啓発物の工夫や今後の更なる効果的PR方法などを検討する必要がある。	男女参画・市民協働推進課 男女共同参画係 054-221-1349
91	継	事業所	ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰事業	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を積極的に推進している市内事業所を表彰するとともに、その取組内容を市HP等で広く紹介します。	継続実施	50	大賞 2社	A	受賞企業について積極的な広報ができた。	H26年度から名称を「女性の活躍応援事業所表彰(仮)」とし、周知を図る。	商業労政課 雇用労働政策係 054-354-2430

施策目標2「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」  
基本施策3「男性の子育ての推進」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成25年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちなみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成25年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
92	拡	0歳～小学生とその保護者	子育てパパトーク事業	普段仕事が忙しい等の理由で子どもと触れ合う機会が少なかったり、子育てに携わっていない父親が、子どもと一緒に参加し、親子で遊びふれあうとともに、子育てに関する情報提供や子育て相談も実施し、母親の子育ての軽減や父親同士の交流、男性の子育ての推進を目的に実施します。	市内20か所で実施	120	市内4か所で実施	C	平成24年度に比べ、実施地区数は2か所減少し、事業の拡大は伸び悩んでいる。しかしながら、各地区においては事業立ち上げに向けた取り組みを行っている。	父親の参加促進や運営スタッフの確保に関する取り組みが必要となっている。	子ども未来課 子育て支援係 054-221-1543
93	継	保護者(父親)	「父親のワーク・ライフ・バランス」(父親向けハンドブック)の配布	仕事と家庭(子育て)の両立には父親の協力が必要であるため、父親の子育てへの関わり方・役割などを掲載した啓発冊子「父親のワーク・ライフ・バランス」を各種イベントの際に配布します。	隔年で最新版を作成し、毎年度、関係機関や各種イベント時に配布	236	平成24年度版(厚生労働省:平成24年10月改訂)を作成し、関係機関や各種イベント時に配布 3,500冊作成	A	様々なイベントや関係機関へ配布し、子育てにおける父親の役割やワークライフ・バランスの周知に努めることができた。	特になし	子ども未来課 企画調整係 054-221-1169
94	継	全市民	情報誌「パザパ」の発行	地域社会や事業所、学校における男女共同参画の推進に関する情報を取り上げ、市民生活における男女共同参画について啓発を進めるため、情報誌「パザパ」を年2回発行します。	継続実施	526	年2回発行(4,100部×2回)	A	時宜にかなった特集テーマを企画し、市民や事業所に対して意識啓発を行うことができた。	掲載記事について、広く市民の興味・関心を引くテーマ設定が必要である。	男女参画・市民協働推進課 男女共同参画係 054-221-1349

施策目標3「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」  
基本施策1「子どもの健やかな心身をはぐくむための支援」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成25年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成25年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
95	継	妊産婦保護者	栄養相談	妊娠期の食事や産後の離乳食・幼児食における不安や悩みについて、各保健福祉センターで面談や電話により、個別に相談を受けます。	継続実施	※No.7に含む	葵区及び駿河区は随時相談対応 清水区は定期的に相談日を設定して実施  相談件数 465件	A	教室及び、各健診・育児相談の際に栄養相談事業の案内や電話相談のできる連絡先を伝えたこと、また、他の教室でも同様に事業案内や連絡先の周知をしたことなどから、昨年度より相談件数が増加した。個別相談となるため、より具体的にアドバイスすることができた。	栄養相談事業を知らない住民も多いため、より多くの方が、気軽に相談ができるよう、周知方法を工夫するなど周知徹底を図る。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
96	継		訪問栄養指導	各種健診や保健師訪問により、妊娠期の食事や産後の離乳食・幼児食等について不安がある、若しくはフォローが必要と判断されたが、来所困難な場合、訪問による個別指導を行います。	継続実施	※No.7に含む	継続実施 訪問栄養指導件数 5件	A	食事の形態・与え方、食べ方等を実際に確認することができるため、より具体的な、細かい支援をすることができた。また、対象者の家庭環境を考慮した上で、具体的な調理方法や工夫などを伝えることができた。	対象者が少ない。保健師との同行訪問による栄養相談も行っていることを周知する必要がある。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
97	継	0歳	乳児健康診査の実施	生後4か月児や10か月児に対し、乳児の疾病の早期発見と適切な保健指導を図るため、公費負担の受診票を交付し、医療機関への受診を勧奨します。	○4か月児受診率 98.0% ○10か月児受診率 93.0%	56,122	○4か月児健診 対象者数 5,517人 受診者数 5,406人 ※受診率 98.0%  ○10か月児健診 対象者数 5,517人 受診者数 5,084人 ※受診率 92.2%	A	概ね計画通りの取り組みができた。	10か月児健診受診率の更なる向上に取り組む必要がある。	健康づくり推進課 母子保健係 054-221-1574
98	継		9か月児歯の教室の開催	9か月前後の乳児を対象に、むし歯予防やお口の発達に関する教室や相談を開催します。	継続実施	※No.7に含む	開催回数 102回 参加数 2,221人	A	計画通りの取り組みができた。	より効果的な教室内容の検討を行う必要がある。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
99	拡		先天性代謝異常等の検査の実施	市内医療機関等で生まれた新生児に対し、フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常による障害の発生予防や異常の早期発見をするため、保護者が検査を希望した場合、検査費用を負担します。	継続実施	16,769	タンデムマス法を導入(10月～) 代謝異常検査 6,308件 ガラクトース血症検査 3,099件 副腎過形成症検査 3,117件 甲状腺機能低下症検査 6,340件	A	計画通りの取り組みができた。	希少疾患患者への支援体制の整備。	健康づくり推進課 母子保健係 054-221-1574
100	継	0～3歳保護者	新生児・乳幼児訪問事業	新生児・乳幼児の健康を守るため、保健師・助産師が家庭を訪問し、発育、栄養、生活環境又は疾病予防等に関し必要な保健指導を行います。	継続実施	15,157 ※合算 「No.100に含む」と記載のある事業	産婦訪問 延6,099人 乳幼児訪問 延11,169人	A	計画には達しなかったが、ハイリスク者へのフォローについては、重点的に実施した。	健診等未受診者のフォロー体制を充実した。幼児健診フォロー児の訪問での接触ができていない状況にあり、H26年度検討の予定。	健康づくり推進課 母子保健係 054-221-1574 葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
101	継		乳幼児むし歯予防事業	市と歯科医師会との協働により、乳幼児とその保護者を対象としたむし歯予防事業を実施します。	継続実施	4,427	母親教室参加者数 36回 1,557組 むし歯予防教室 17回 参加者数358組	A	計画通りの取り組みができた。	より効果的な教室内容の検討を行う必要がある。	健康づくり推進課 健康政策係 054-221-1571
102	継	0歳～就学前保護者	おやこ食育教室の開催	規則正しい食習慣のすすめ、おやつの内容と適量、食事における悩み等のテーマに基づき、紙芝居やエプロンシアターを取り入れた講話と調理体験、試食を行います。	継続実施	※No.7に含む	市内全保健福祉センターで実施 開催回数 25回 参加者 221組	A	食への興味を持たせる工夫、家庭での実践方法等を保育者に伝えることができた。また、子に調理の手伝いをさせるきっかけづくりができた。	会場により参加者数の差があるため、ポスターの掲示等で参加者数の増員を図る。また、健診等で問題とされる「おやつ」の捉え方についても、この教室内でどのように組み込んでいくかを検討する。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
103	継	0歳～小学生保護者	親子参加型教室等の開催	気楽に親子でスポーツをする機会をつくり、子どもの健全な心身の育成と向上心を高め、同世代の親の交流を図ることを目的とし、各体育館、運動場又はプール等を利用し、指定管理者主催によるスポーツ教室を開催します。	継続実施	3,948	各体育館・運動場等で実施 体育館 250回 運動場・プール131回	A	スポーツ教室を通じて、親子の交流及び親子ともに運動の機会が得られている。また、親同士の交流も図られている。	更なる教室の周知向上を図る。	スポーツ振興課 葵・駿河施設係 清水施設係 054-221-1071
104	継	0歳～概ね18歳	予防接種の実施	感染症の発生やまん延を防ぐため、児童等に対して予防接種を実施します。	継続実施	1,236,072	1 旧定期接種実施件数 74,952件 2 子宮頸がん等ワクチン接種実施件数 ①子宮頸がん予防 1,421件 ②ヒブ 23,584件 ③小児用肺炎球菌 22,717件	A	予定通り実施できた。	子宮頸がんワクチンの接種勧奨差し控えが続いている。国の今後の発表に注視し、適切にアナウンスをする必要がある。26年度から、水痘ワクチンが定期接種に加わる予定である。接種開始の準備等を行って行く必要がある。	保健予防課 予防接種係 054-249-3173
105	継	0歳～概ね18歳保護者	児童館の運営	各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など、児童に健全な遊びを提供することにより、児童の健康を増進して情操を豊かにするとともに、地域における児童健全育成の拠点として運営します。	市内11館で実施 小型児童館(5館) 児童センター(6館)	199,722	市内児童館(11館)で各種事業等を実施し、延べ376,850人が来館した。	A	来館者数が前年よりも下回ったものの、全体的に良好な運営が行われ、地域における児童健全育成の拠点となっている。	建物等の老朽化が進んでおり、計画的な施設の大規模改修に取り組んでいく必要がある。	子ども未来課 子育て支援係 054-221-1543
106	継		児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在児童館が配置されていない旧清水市域に整備します。	1館 ※草薙児童館	—	計画どおりに草薙児童館を開館した。 開館日：平成24年5月13日	A	計画どおり整備ができ、多くの方に利用していただくことができた。	今後の児童館整備について、具体的な検討を進めていく必要がある。	子ども未来課 子育て支援係 054-221-1543
107	継		児童遊び場整備への補助	自治会や町内会が管理運営している児童遊び場の整備や遊具等の新設・修繕などへの補助を行います。	継続実施	956	継続実施 児童遊び場 86か所 遊具修繕等 11件	A	遊具等の修繕に対し、適切な補助事業を実施した。	遊具等の老朽化が進んでいる遊び場が多くなっており、管理者である自治会・町内会に対して修繕実施の働きかけをする必要がある。	子ども未来課 子育て支援係 054-221-1543
108	継	0歳保護者	産後ケア事業	出産後の母体保護を目的とし、日常生活における保健指導が必要な母子に対し、助産所において産婦の母体管理、生活指導及び沐浴その他の育児指導を行います。	継続実施	720	利用者数 12組 利用延日数 72日	A	概ね計画通りの取り組みができた。	利用期間の継続及び産科医療機関等の助産所以外での事業実施について、検討する必要がある。	子ども家庭課 総務係 054-221-1161

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
109	継	1歳 3歳	幼児(1歳6か月児、3歳児)健康診査の実施	幼児(1歳6か月児、3歳児)の健康維持・増進を図るため、各保健福祉センターにおいて身体的発育、精神発達等についての健康診査を実施します。	○1歳6か月児受診率95.0% ○3歳児受診率95.0%	36,269	○1歳6か月児健診 対象者数 5,701人 受診者数 5,451人 ※受診率 95.6%  ○3歳児健診 対象者数 5,967人 受診者数 5,631人 ※受診率 94.4%	A	計画どおりの取り組みができています。	視力検査の精度を引き上げる必要がある。  尿再検フォロー体制について、モデル事業の結果を踏まえ評価する。	健康づくり推進課 母子保健係 054-221-1574 葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
110	継		2次健診・精密健診の実施	幼児(1歳6か月児、3歳児)の健康診査の結果、身体的・精神的疾病又は異常の疑いがある幼児に対し、医療機関への受診の勧奨や保健福祉センターでの2次健診を実施します。	継続実施	474	心理相談、聴覚2次検診、乳幼児発達健診、総合発達相談 延305回 延673人  1歳半精密 95件  3歳児精密 166件	A	精密健診が必要な対象者それぞれに対応することができた。 2次健診は、計画どおりの取り組みができています。	精密検査未受診者に対する受診勧奨を徹底する。  2次健診の1回の予約枠が少ないため調整に苦慮している。	健康づくり推進課 母子保健係 054-221-1574 葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
111	継	就学前	歯科保健指導	保育園や幼稚園に出向き、歯みがき教室を実施したり、各保健福祉センターや児童館等にて歯科保健指導を実施します。	継続実施	※NO113に含む	歯みがき巡回指導 128園 11,591人 歯科相談 43回 499人	A	計画通りの取り組みができた。	歯みがき巡回指導について、清水区では2年に1度の実施となっている。	健康づくり推進課 健康政策係 054-221-1574 葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
112	継		Jリーグアカデミーエスパルス巡回スポーツ教室の開催	子どもを地域ぐるみで育て、健全な心身の発育を促すため、清水エスパルスと協働し、市内保育園や幼稚園にサッカーコーチが訪問し、サッカーやボール遊びによる運動教室を実施します。	継続実施	0	実施か所 130園 参加園児 4,407人	A	申込みをした全ての園に対して実施した。当該事業については、アンケート調査からも、子どもたちに好評であることが確認されている。	実施希望が増え、園独自でエスパルスに複数回の事業実施を委託している園もある。全体回数が増えるため、エスパルス側のスケジュール対応が難しくなっている。	スポーツ振興課 ホームタウン推進係 054-221-1072

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
113	継	就学前小学生	フッ素洗口によるむし歯予防事業	永久歯の萌出時期である幼児・児童を対象に、フッ化物洗口による歯質強化を行います。	実施施設数の拡大	6,026 ※合算 「No.113に含む」と記載のある事業	公立保育園 47園中46園実施 私立保育園 56園中51園実施 国公立幼稚園 15園中1園実施 私立幼稚園 53園中15園実施 公立小学校 87校中4校実施	A	計画通りの取り組みができた。	事業拡大に向け更なる普及啓発を行う。	健康づくり推進課 健康政策係 054-221-1574 葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
114	終		こどもクリエイティブタウン整備事業	創造力のある子どもの育成を目的とした仕事体験・ものづくり体験施設を、清水駅西第一地区市街地再開発ビル3・4階に整備します。	平成25年1月開館	—	平成25年1月の開館をもって終了	A	建設工事が予定どおり行われ、H24.11引渡し、H25.1開館することができたため。	特になし	産業政策課 新産業係 054-354-2313
115	拡	就学前～高校生	こどもクリエイティブタウン運営事業	小学生を中心とした児童(未就学児童から中高年生まで)を対象に、仕事とものづくりの体験の場を提供し、これからの時代に求められるこどもたちの創造力(将来を描く力、社会とかかわる力、挑戦する力)を育成する。	来館者数7万人/年	103,027	指定管理者による管理 来館者数5.3万人/年 講座数223回/年 学校利用39校/年	B	講座については目標205回に対し223回実施。学校利用についても目標36校に対し39校の利用があった。	来館者数を増やす必要がある。	産業政策課 新産業係 054-354-2313
116	継	小学生	校庭開放事業運営費の助成	小学校の授業終了後から下校時刻までの間、校長の承認のもとにPTAにより設置された運営委員会が校庭等を利用して、安全な遊び場を提供するための事業や運営費に対して補助金を交付します。	実施校 18校	6,000	実施校 15校	A	授業終了後から下校時刻までの間、子ども達が安全に遊べる場所が提供できている。	実施校の拡大に向け、未実施校の多い清水地区を中心に実施意向調査を行っていく。	青少年育成課 育成係 054-221-1698
117	継	保護者	離乳食の作り方教室の開催	保護者に対して、離乳食に対する正しい知識と基礎的な実践力を身につけるため、実際にその時期にあった離乳食の作り方のデモンストレーションや調理実習、試食を行います。	継続実施	※No.7に含む	市内全保健福祉センターで実施 開催回数 127回 参加者 2,023人	A	実習、デモンストレーションを行うことで、形態・味を確認することができるため、離乳食に対する不安の軽減・解消につなげることができた。	調理に対する抵抗のある方も増えているため、具体的な調理方法、とりわけ等を含めた簡単にできる離乳食について講義に取り入れる必要がある。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
118	継	全市民	食育推進事業	市民にわかりやすく、広がりのある活動にしていく為、共通したテーマで取組み、より積極的に関係機関・団体と連携協働した取組みを開催します。また、地域や団体の食育活動をサポートする食育応援団を活用し、地域に根ざした食育の推進を行います。	継続実施 静岡市らしい「食育」の推進	152	食育月間普及事業 食育の日普及啓発活動 食育応援団登録及び活用 しずおか元気応援フェア 出展 食生活改善普及運動 スーパーと連携した食育 イベント開催	A	食育の普及・啓発、食に関する知識の向上を図った。	食育の推進を図るため企業・民間団体・行政の連携をより強化していく必要がある。	健康づくり推進課 健康政策係 054-221-1571
119	継重		街区公園等の整備	歩いて行ける身近な場所において、子どもの遊び場や地域住民の健康運動の場となる公園等を計画的に整備します。	仮称古庄三丁目公園外10公園の整備 や設計の完了	17,618	新設公園 2箇所 再整備 4箇所 委託 4箇所	A	25年度に1人当たり公園面積5.79㎡(1人当たり0.06㎡増)達成できた。	都市公園用地の取得費を確保する必要がある。	公園整備課 建設係 054-221-1420
120	継		都市公園バリアフリー化事業	誰もが快適に利用できる公園の形成を図るため、ベビーシート等を設けた車いす対応トイレを設置するとともに、園路等の段差解消を図ります。	1公園整備	17,174	西草深公園外8公園整備	A	都市公園のバリアフリー化率が向上し、障害者、高齢者にも優しい都市公園の整備ができた。	目標値に対しては順調に進捗しているが、対象となる公園が多く、整備するには多額の費用と年数を要する。	公園整備課 建設係 054-221-1420

施策目標3「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」  
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成25年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成25年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
121	継		交通安全リーダーワッペン・手帳の配布	小学6年生への進級時、交通安全リーダーとしての意識啓発を図るとともに、小学6年生一人ひとりの自立を目指し、交通安全リーダーワッペンと手帳を配布します。	継続実施	237	市立小学校6年生全員に配付	A	小学校6年生に、交通安全リーダーとしての意識の向上を図ることができた。	特になし	市民生活課 防犯・交通安全係 054-221-1058
122	継		ホームタウン次世代育成プロジェクト事業	子どもの夢教育や心身の育成強化に重点を置き、ホームタウンを支える青少年の健全育成を図るため、様々なスポーツを通して地域や各種団体が協働し、本市の特性を活かした子どもサポート事業を実施します。	継続実施	600	エスパルス教育サポート事業「エスパルスドリーム教室」 実施校:小学校15校 参加者:41クラス 1,317名	A	計画どおり実施した。アンケート調査では、事業を楽しんでいた参加者は96%だった。	講師の都合上、実施希望のあった全ての学校に対して実施ができない。	スポーツ振興課 ホームタウン推進係 054-221-1072
123	継	小学生	全国少年少女草サッカー大会の開催	サッカーを通して友情の輪を広げ、技術、体力、精神面での成長の場となるよう、小学生を対象としたサッカー大会を開催します。	継続実施	9,968	開催日 H25.8.10～8.14 参加チーム数 男子256チーム 女子32チーム ※今大会より11人制から8人制へ変更	A	計画どおり実施した。青少年の交流の場として有意義な機会が創出された。今大会から11人制から8人制に移行したが、参加チームの減少や運営上の大きな混乱もなく実施できた。市外からの参加者に対して、静岡市の魅力を発信する事が出来た。	○スポンサーの撤退等により財源が減少している。 ○葵・駿河区内への会場の拡大と、運営を担う育成会等の確保。	スポーツ振興課 ホームタウン推進係 054-221-1072
124	継		少年教室の開催への助成、運営支援	自然体験活動、地域体験活動を通して健全な青少年を育成し、また地域のリーダーを養成することを目的とした少年教室や少年いかだまつり事業への支援を行います。	継続実施	2,317	少年教室15教室で実施	A	・目標加入者数を確保することが出来た。 ・各教室ともに計画どおりに事業を実施することができた。	教室数及び対象地区の拡大。	青少年育成課 育成係 054-221-1698

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
125	継	小学生 中学生	清水エスパルスホームゲーム小中学生招待事業	子どもがプロスポーツを身近に体感できる機会を創出し、将来の夢や希望を抱くきっかけとなるよう青少年の健全育成を図るため、市内全小中学生を対象に招待チケットを配布します。	継続実施	0	市内小学校91校、中学校56校全校児童・生徒へ招待チケットを配布	A	計画通り実施した。	全体入場者数の減少にともない、招待事業の参加者も減少している。	スポーツ振興課 ホームタウン推進係 054-221-1072
126	継	乳幼児	エスパルスハロープロジェクト事業	清水エスパルスと連携し、夢に向かって生きる子どもたちの成長をサポートし、子育てで繋がる地域のコミュニティの推進を図るために、乳児に対しエスパルスオリジナルベビースタイを配布するとともに、子育て関連事業を実施する。	継続実施	3,000	ベビースタイ配布枚数 5,351個 子育て関係講座開催 1回	A	スタイ配布対象者には、全て配布ができた。 配布者アンケートによる満足度が97%であった。 サッカーを取り入れた子育て関連講座を1回実施した。	H25の配布者アンケートによりスタイデザインについての意見があったので、H26のデザインはアンケート結果を反映したものとす。	スポーツ振興課 ホームタウン推進係 054-221-1072
127	継	小学生 中学生 高校生 大学生	高等学校等起業家育成事業	・市内の小中学校が職業観、勤労観を育むために行う「キャリア教育」に対して、起業の先輩である個人事業者や中小企業の経営者などを派遣します。 ・22年度より、上記事業に加え、市内の高校・大学を対象に、中小企業診断士等の専門家による「起業・創業の仕方(ビジネスプランの作成方法等)」など、より実践的な支援を実施します。 ・23年度からは、市内の高校、大学及び専門学校の学生を対象に、中小企業診断士等の専門家を活用し、「起業・創業の仕方(ビジネスプランの作成方法等)」など、起業・創業に関する実践的な支援を実施します。	実施校 30校 参加者数 2,500名 ※平成22～27年度	指定管理料 85,281 の一部	実施校数 計6校 ・大学2校、専門学校1校、高校3校  実施回数 12回 ・大学3回、専門学校6回、高校3回  参加者数 151人  事業計画策定の実践講座だけに高校・大学ともに好評を得ている。	A	○起業に当たり必要な事業計画策定講座や法学部学生への会社法講座などを実施し、学生・担当教員ともに好評を得ている。  ○学生が社会に出るうえで、起業を意識づけることができるため、「起業者育成」の観点から評価できる。	○事業計画のほか、資金計画の策定など、より実践的支援をふまえた講座にする必要がある。  ○対象校の拡充。	産業政策課 新産業係 054-354-2313

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
128	継	小学生 中学生 高校生～ 概ね18歳	青少年国際親善交流事業	国際社会に通用する青少年を育成するため、歴史や文化等に関する知識を深めるとともに、コミュニケーション能力を高める体験・学習の機会を提供します。	多様なプログラムを毎年度継続実施。	267	【留学生とチャレンジ体験事業】 ・全4回実施 ・事業名称を変更  青少年登録者61名 全4回終了 昔の遊び、座禅、闘茶餅つきを実施	A	【留学生とチャレンジ体験事業】 ・定員を大幅に上回る応募があった。 ・参加者の満足度が高かった。	【留学生とチャレンジ体験事業】 留学生など外国人参加者の確保が課題。	青少年育成課 指導係 054-221-1474
129	継		学校出前講座「豊かなセクシュアリティ」(中学生対象)	中学生を対象に、男女がお互いの「性と生」を尊重し合い、豊かな人間関係を築くことを目的とした学校出前講座を実施します。	継続実施	180	9校で実施	A	計画どおり実施した。	講座の特殊性から講義ができる講師に限られ、その人的資源の確保に苦慮している。	男女参画・市民協働推進課 男女共同参画係 054-221-1349
130	継	中学生	職場(消防署)体験学習の実施	消防業務の役割や使命等について理解を深め、思春期を迎えた中学生に対し働くことの大切さや将来の自分を考えるため、中学生を対象とした職場(消防署)体験学習を実施します。	体験学習の希望を100%受け入れる。(消防署の災害出動及び訓練等業務上支障の無い範囲)	0	開催日数 48日 参加者 156人	A	消防業務の社会上の役割、使命等について理解を深めてもらうとともに、思春期を迎えた中学生に対し働くことの大切さや将来の自分を考えさせるよい機会となった。	災害対応優先および天候等により、計画どおり受け入れができないため、受入れ期間及び学習内容について随時検討を図る必要がある。	各消防署
131	継		ジュニアインターンシップ推進事業	高校生が希望する職業(職種)に関連した事業所等で就業体験を行い、働くことの意味や実態を把握することで、より高い職業意識や職業観を身につけるインターンシップ事業を推進し、進路選択や就職活動等の円滑化を図ります。	継続実施	546	平成24年度に引き続き、更なる受け入れ協力事業所を開拓した。また、高校側にインターンシップに関する調査を行い、実施を希望する高校と受入事業所のコーディネートを実施した。	A	受託者が前年と同一業者であり、前年のノウハウが生きた形となった。	今後は、高校のインターンシップのみでなく、大学にも範囲を拡大するなどニーズを把握しつつ、事業実施を進めていきたい。	商業労政課 雇用労働政策係 054-354-2430
132	継	高校生	高校生事業所見学会の開催	就職を希望する生徒を対象に、市内主要企業、地場産業又は工業団地等の事業所見学会を開催し、職場の実情、職業の内容、職業生活に対する心構え等を学びます。	継続実施	113	「事業所見学会」の代わりに、「高校生企業ガイダンス」を実施した。 H25.7.11実施 参加者 527人(高校生) 企業数 40社	A	見学会はただ見るだけの形式的なものになりがちで、「学ぶ」という意識が少なく、最終年度については応募数も1校と少なかったため、H25年度は「高校生企業ガイダンス」を実施することとなった。「高校生企業ガイダンス」は計画どおり実施。	H26年度も「高校生企業ガイダンス」を実施する。	商業労政課 雇用労働政策係 054-354-2430

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
133	継	高校生 大学生	若者を対象としたDV防止対策の実施	市女性会館等において、女性に対する暴力防止に関する講座を開催し、10代の若者を対象としたDV防止の啓発を進めます。	女性会館事業(指定管理事業)において毎年度継続実施。	指定管理料に含む	市内大学1ヶ所で実施	A	計画どおり実施し、DV防止に関する意識啓発ができた。	なし	男女参画・市民協働推進課 男女共同参画係 054-221-1349
134	継	保護者 (母親)	母親クラブの育成	児童の健全育成を図る母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図るため、各母親クラブに対して運営費の一部を助成します。	11クラブ	1,872	11クラブ	A	適切な運営補助を実施。各地域における重要な子育て支援団体となっている。	適切な補助業務の継続実施及び現代的ニーズに対応した母親クラブの活動のあり方を検討。	子ども未来課 子育て支援係 054-221-1543
135	継		学校出前講座「思春期における心と体の発達」(保護者対象)	思春期特有の心と体の発達について学び、お互いを思いやる気持ち、よい人間関係を築くきっかけづくりを目的とし、小中学生の保護者を対象に出前講座を実施します。	継続実施	10	1校で実施	A	計画どおり実施した。	繊細な神経を必要とする本分野において、本来受講が必要であるはずの保護者側がこの分野を避けてしまいがちであり、ニーズが少ない現状にある。企画においても従来と異なるアプローチの方法が必要とも思われる。	男女参画・市民協働推進課 男女共同参画係 054-221-1349
136	継	保護者	女性会館事業「子育て関連講座」の実施	市女性会館において、子育て支援に関する様々な講座を実施します。	女性会館事業(指定管理事業)において毎年度継続実施。	指定管理料に含む	6講座開催	A	計画どおり実施し、子育て中の親同士の交流のきっかけをつくることできた。	なし	男女参画・市民協働推進課 男女共同参画係 054-221-1349
137	継		家庭教育学級の実施	人間性豊かな子どもをはぐくむため、親自身が自ら学び、よりよい家庭づくり・地域づくりに役立てるよう、児童生徒の保護者を対象にした家庭教育学級を実施します。	幼児、小中学生の保護者を対象とした家庭教育学級を25学級実施。	社会教育事業費19,800の一部	家庭教育学級を31学級実施	A	家庭での子供との付き合い方や、保護者としての注意事項を学習することができた。	親の学習の度合いを高めるため、平成26年度から子ども理解・現代的課題の学習、仲間づくり(サロン)、カルチャー系講座からの選択性にし、学習・仲間づくりの講座を必修とする見直しを行った。	生涯学習推進課 事業係 054-221-1207

施策目標3「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」  
基本施策3「子どもの安全・安心を確保する活動の推進」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成25年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成25年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
138	継	0歳～概ね18歳	通学路の整備又は通学路安全対策事業	市内通学路において、歩道がないなど危険箇所の調査・点検を実施した上で、歩行空間を確保することにより事故防止対策に努めます。	グリーンベルト未対策箇所34箇所の対策完了。	11,676	通学路や児童生徒等の利用が多い道路の路側帯にグリーンベルト舗装。 平成25年度実施箇所数—19箇所	A	順調にグリーンベルト整備推進を図ることができている。	十分な路側帯幅を確保することが困難な箇所がある。	道路保全課 交通安全施設係 054-221-1284
139	継	就学前小学生	花火教室の開催	消防隊が市内保育園・幼稚園等を訪問し、花火の遊び方をはじめとする火災予防教育を実施します。	○参加団体110団体 ○参加者数10,000人	3	参加団体107団体 参加者数8,834人	A	花火の安全な取扱い方法を自らが覚え、安全・安心を確保するのみならず、子ども達が消防と触れ合うことで、防火を意識させることにつながっている。(子どもの情操教育につながっている。)	花火教室を申請した園には実施できるが、申請しない園には未実施のままとなってしまう。また、実施時期の集中により調整が困難となる時がある。	予防課予防係 054-255-9701
140	継	小学生 中学生 高校生	静岡市交通指導員会登校時の立哨指導	児童生徒を交通事故から守るため、また、子どもたちの健やかな育成を目的に、登校時、交差点等で交通指導員が立哨指導を実施します。	市内全学区・地区への交通指導員配置による立哨指導。	2,590	交通指導員による登校時の立哨指導	B	学童・児童の通学時の交通安全指導を行うことができた。	交通指導員が配置されていない学区(地区)への配置(増員)。	市民生活課 防犯・交通安全係 054-221-1058
141	継	小学生 中学生 高校生～概ね18歳	青少年育成センターの運営	関係機関・団体から推薦された補導委員・青少年補導員による補導活動や書店・カラオケ店等の実態調査活動を実施します。	継続実施 補導委員373人、青少年補導員590人による補導活動、社会環境実態調査を実施。	6,181	補導委員370人、青少年補導員591人による補導活動、社会環境実態調査を実施	A	青少年への温かな声かけや店舗巡回が、非行や被害防止と環境浄化につながっている。	対象者や時と場に応じた補導員の声かけの技術向上を図る必要がある。「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例」の周知徹底。	青少年育成課 指導係 054-221-1474

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
142	継	小学生 中学生 保護者	インターネット等安全・安心利用研修事業	インターネットや携帯電話の急速な普及により、青少年が事件やトラブルに巻き込まれることを予防するため、青少年健全育成会等が実施する安全利用に関する研修に対する支援(講師紹介、講師謝金助成)を行います。	継続実施	0	市内13団体で実施	A	青少年に関わる各種団体にインターネットや携帯電話の利用にともなう事件やトラブルに巻き込まれている青少年の実態を周知し、研修の機会を増やしてもらっている。	インターネットや携帯電話の進化や新たなトラブルに対応した研修を継続的に各種団体等に推進、実施していく必要がある。	青少年育成課 指導係 054-221-1474
143	継	高校生	自転車マナー向上に向けての指導・啓発	自転車に関する交通事故を防止するため、警察等と連携し、自転車マナー向上キャンペーンや交通安全指導員による自転車交通安全教室等を実施します。	継続実施	3,651 の一部	自転車マナー向上「指導強化の日」に合わせた街頭指導・広報活動を各区において年2回実施	A	市内高校生を中心に、自転車の正しい交通ルールとマナーの実践指導を行い、交通安全意識の向上につながった。	自転車の正しい交通ルールとマナーの定着。	市民生活課 防犯・交通安全係 054-221-1058
144	拡	全市民	地域防犯活動事業	地域ぐるみの自主的防犯活動を促進するため、地域の複数の自治会・町内会組織を中心に結成された地区安全会議が、防犯パトロール、防犯教室、講演会等の地域防犯活動を実施するための立ち上げ費用及び活動費用の一部を助成します。	市内43中学校区に43団体	958	3団体新規で立ち上げ実施(市内39団体設置)	A	地域ぐるみでの防犯活動が展開され、防犯意識の向上、地域の犯罪予防につながった。	・地区安全会議が未設立の地域がある。 ・地域により活動に差があり、防犯活動を継続するための支援が必要である。	市民生活課 防犯・交通安全係 054-221-1058
145	継		非行防止等啓発事業	青少年の非行防止、健全育成に関する市民意識の高揚を図るため、街頭キャンペーン、啓発用チラシの作成などを実施します。	街頭キャンペーン(年2回) 啓発用チラシ作成・配布(年2回) 中学校新入生保護者説明会での広報(年1回)	296	街頭キャンペーン(年2回) 啓発用チラシ作成・配布(年2回) 中学校新入生保護者説明会での広報(年1回)	A	インターネットや携帯電話に潜む危険性や適切な利用法について、リーフレットの配布や説明により保護者等へ周知した。	保護者や青少年に対し、インターネットや携帯電話の進化や新たなトラブルに対応した啓発が引き続き必要である。	青少年育成課 指導係 054-221-1474

施策目標3「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策4「虐待を受けている児童など配慮を必要とする子どもとその家庭への支援」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成25年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成25年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
146	継	0歳～18歳未満保護者	要保護児童・家庭への支援	虐待等を理由に子どもを家庭から離して一時保護し、緊急保護や行動観察、短期入所指導を実施します。また、子ども又はその保護者を児童福祉司等に指導させ、又は子どもを児童福祉施設等に入所させたり、里親に委託します。	○施設入所等の児童数 190人 ○里親委託率 30% ○里親登録者 86世帯	984,848	○施設入所等の児童数 188人 ○里親委託率 42.5% ○里親登録者 83世帯	A	要保護児童やその保護者へ適切な対応・支援ができた。 ○里親委託率42.5%(平成26年4月1日現在) ○里親登録者数83世帯(新規9世帯)	更なる関係機関との連携と職員の人材育成。	児童相談所 支援係 054-275-2873
147	継	0歳～概ね18歳	要保護児童対策地域協議会の運営	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が児童やその保護者に関する情報交換や考え方を共有するとともに、関係機関の支援内容や役割分担などの協議を行います。	代表者会議 1回 実務者会議 48回 個別ケース検討会議(随時)	399	代表者会議 1回 実務者会議 46回 個別ケース検討会議 随時開催(H25:68回開催37世帯) 研修会 2回	A	定例的な会議と個別に検討が必要な個別検討会議を開催することで、要保護児童の適切な支援、保護に結びつけている。	関係機関による連携の強化、充実。 会議の効率的な運営。	子ども家庭課 総務係 054-221-1161
148	終	就学前～高校生	中山間地域里親拡充事業	社会的養護を必要とする児童の中でも、特に家庭での親密な援助を必要とする子どもに対し、家庭的養護を提供する里親制度を広く普及させるため啓発活動を実施します。	市内の中山間地全域での啓発活動を実施。	—	平成23年度をもって事業終了。 (市内全域を対象とした啓発活動に切り替え)	—	—	—	児童相談所 相談・判定係 054-275-2871
149	継	15歳～概ね35歳未満	ニート対策事業	就労に悩みを持つ本人(ニート)、保護者等を対象にセミナーを開催し、相談コーナーも設置し、ニート状態の脱出に向けた支援を行います。 また、上記のような悩みを持つ相談者に対して、葵区・駿河区で出張相談、清水テルサにおいて、臨床心理士等による心理カウンセリングを平成25年度から実施しています。	継続実施	935	・セミナー2回実施 7/20参加者58名 1/25参加者32名 ・臨床心理士等による心理カウンセリング12回 121件 ・出張相談会6回相談者15名	A	出張相談会は今年度初ということで、件数は15件と1回あたり2名との結果だった。セミナーは毎年実施しているため参加者は目標を超える数値となった。	出張相談について、周知を拡大する必要あり。	商業労政課 雇用労働政策係 054-354-2430

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末 目標値	平成25年度 決算額 (千円)	平成25年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課・連絡先
150	継	母子家庭	母子生活支援施設措置事業	保護を必要とする配偶者のない女子等やその児童を母子生活支援施設に入所させ、自立の促進のためにその生活を支援します。	市内外の施設で実施	48,312	利用施設数 7施設 利用世帯数 延べ180世帯/年間	A	保護を必要とする母子等に対して、適切な対応、支援ができた。	計画的な自立に向けての支援の実施。	子ども家庭課 総務係 054-221-1161
151	継		婦人相談員の配置	DVに関する相談・指導を実施し、DV被害者の支援を行います。	継続実施	264	各福祉事務所に1人配置 婦人相談員による女性相談862件	A	ケースに応じてDV被害者の支援が適切にできている。	相談の複雑化に対して相談体制の検討が必要。	福祉総務課 生活支援・自立推進係 054-221-1370
152	継	全市民	児童虐待防止「オレンジリボンキャンペーン」の実施	Jリーグ清水エスパルスとの連携により、啓発品の配布、選手のオレンジリボン装着など児童虐待防止啓発活動を実施し、児童虐待防止・早期発見への機運を高めます。	継続実施	970	○エスパルスとの協働による児童虐待防止啓発ポスター作製及び選手と活用した啓発動画作成  ①ポスター作製450部 保育園・幼稚園、小学校、中学校、生涯学習交流館等関係機関への配付 ②動画放映 JR静岡駅北ロイイベント広場マルチビジョン(10/26~11/29) 各区1階モニター(11/1~12/27)  ○ラジオ番組を活用した啓発活動 FM-Hiラジオ番組で児童虐待防止の啓発、PRを実施 3回出演(8/15、10/17、12/19)	B	関係機関へのポスター配付、エスパルスとの協働による啓発動画の作成等に取り組んだことで、関係した機関に周知したとは思えるが、市役所内アンケートではポスター、マルチビジョンを観たとの回答が2割未満であったため。	オレンジリボンの意義や児童虐待の通報先等を市民誰もが知っている状態とするための、効果的啓発事業の検討。	子ども家庭課 総務係 054-221-1161

施策目標3「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」  
基本施策5「障害のある子どもとその家庭への支援」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成25年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成25年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
153	継	0歳～18歳未満の障害のある人	療育手帳の判定・交付決定	知的障害のある人に対して一貫した指導・援助を行うとともに、各種支援を受けやすくすることにより、知的障害のある人の福祉の増進を図ることを目的として交付します。	継続実施 新規交付、再判定、再交付	771	継続実施 新規交付 190件 再判定 410件 再交付 160件	A	適正に手帳発行の手続きが実施できた。	平成26年4月より、これまで地域リハビリテーション推進センターで行っていた療育手帳作成業務が児童相談所に移管された。事務量が増加したため、遅滞なく業務を処理することが課題である。	児童相談所 相談・判定係 054-275-2872
154	継		軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成します。	継続実施	1,002	助成件数 12人	A	医療機関や支援機関等からの紹介もあり、順調に申請件数を伸ばしていった。適正な助成が行えた。	障害者総合支援法の補装具費で特別な審査が必要な補聴器等に対する助成について、医療的根拠や使用環境等を考慮し、慎重に支給決定する必要がある。	障害者福祉課 自立支援係 054-221-1098
155	継	0歳～20歳未満の障害のある人の保護者	重度心身障害児扶養手当及び特別児童扶養手当の支給	20歳未満の重度の障害のある人の保護者に対し、子どもが障害を有することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、手当を支給します。	継続実施	30,234	(特別児童扶養手当) —  (重度心身障害児扶養手当)対象児童数 767人	A	(重度心身障害児扶養手当)申請者に対し、受給の可否について適正に審査し通知した。また、受給者に対し、適正に手当を支給した。	(重度心身障害児扶養手当)事業の必要性や対象者等の見直しなどについて、他都市の制度を調査し検討していく予定。	障害者福祉課 地域生活支援係 054-221-1198
156	継	小学校～概ね18歳の障害のある人保護者	障害児放課後対策レスパイト事業	障害のある人の地域生活を支え、健全な育成を図ることを目的に、子どもやその家族の必要に応じて放課後対策レスパイト事業を実施する団体に対し、補助金を交付します。	1団体	6,340	1団体	A	放課後対策レスパイト事業を実施する団体に対し、補助金を交付した。	利用者負担金額の軽減に向けた事業移行など多角的に検討していく必要がある。	障害者福祉課 地域生活支援係 054-221-1198
157	継		障害児福祉手当の支給	20歳未満の重度の障害のある人に対し、障害を有することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、支給します。	継続実施	73,653	受給者数 433人	A	申請者に対し、受給の可否について適正に審査し通知した。また、受給者に対し、適正に手当を支給した。	施設入所等の報告遅滞による過払いが発生することがあるため、各方面から情報を収集する必要がある。	障害者福祉課 地域生活支援係 054-221-1198

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
158	継		心身障害者扶養共済制度事務	障害のある人を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納め、保護者に万一のことがあった場合、障害のある人に終身一定額の年金を支給する制度を運営します。	継続実施	112,153	加入者数 256人 年金受給者数 84人 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	加入者から掛金を納付してもらうとともに、受給者に対しては、毎月適正に年金を支給した。	制度改正に伴う掛金額の上昇により新規の加入者が少ない。	障害者福祉課 自立支援係 054-221-1098
159	終		重症心身障害児(者)通園事業	在宅の重症心身障害児(者)に、健康の維持、発達指導、日常生活指導又は機能訓練を行うとともに、介護者に必要な助言・指導を行います。	平成23年度をもって事業終了 ※平成24年4月から法定化され、No.160児童発達支援に含まれた。	—	—	—	—	—	障害者福祉課 自立支援係 054-221-1098
160	継		児童発達支援事業	障害児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの療育を行うとともに、障害児の家族に対して支援を行います。	継続実施	147,734	1,215人日/月 ※実人数104人/月	A	障がい福祉計画に基づき円滑に実施した。	放課後等デイサービスと比較して新規事業所の参入が少ない。	障害者福祉課 自立支援係 054-221-1098
161	継		放課後等デイサービス	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。	継続実施	473,827	4,581人日/月 ※実人数507人/月	A	障がい福祉計画に基づき円滑に実施した。	H25年度に8事業所が増え、事業所の不足は解消されつつあるが、事業所により利用のばらつきがある。	障害者福祉課 自立支援係 054-221-1098
162	継		保育所等訪問支援	障がい児施設で指導経験のある児童指導員や保育士が、保育所などを2週間に1回程度訪問し、障がい児や保育所などのスタッフに対し、障がい児が集団生活に適応するための専門的な支援を行います。	継続実施	0	0人日/月	D	H25年度の利用はなかった。	保育所等訪問支援についての周知が必要である。	障害者福祉課 自立支援係 054-221-1098

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
163	継		自立支援給付事業	障害者自立支援法に基づき、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的に、障害福祉サービスの利用に係る給付費を支給します。	継続実施	676,213 (自立支援給付費のうち、右記サービスのみ。障害者と障害児、障害者福祉課分と精神保健福祉課分をあわせた額。)	居宅介護延べ8,221人 同行援護延べ1,566人 行動援護延べ221人 短期入所延べ2,657人 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	各サービスとも利用者数は増加傾向にあり、前年度と比較しより多くの人たちにサービス提供ができた。	サービス利用により、利用者の生活能力の向上につながるものが課題である。	障害者福祉課 自立支援係 054-221-1098  精神保健福祉課 企画係 054-249-3179
164	継		重度心身障害者医療費の助成	重度心身障害者の保険診療に係る自己負担分を助成します。	継続実施	(障害者福祉課分) 1,237,844 (精神保健福祉課分) 18,398	受給見込者数(障害+精神) 16,830人 (注)障害者と障害児を合わせた数(障害者福祉課分) 15,416人 (精神保健福祉課分) 1,414人	A	助成金を的確に算定し、滞りなく支払うことができた。	助成金の支払を引き続き円滑に進めるとともに、事業内容の見直しについて検討を進めていく。	障害者福祉課 地域生活支援係 054-221-1198  精神保健福祉課 企画係 054-249-3179
165	継		補装具支給事業	障害のある人の失われた機能を補い、日常生活を円滑に過ごすために適した用具の購入又は修理の費用を助成します。	継続実施	17,406	助成件数137件(児童)内訳:交付83件、修理54件	A	適正な支給決定及び公費負担額の交付が行えた。	既製品の特例装具としての申請については、対象児の身体状況の把握や医学的根拠、また使用環境を調査し適正に判断しなくてはならない。	障害者福祉課 自立支援係 054-221-1098
166	継		日常生活用具支給事業	重度身体障害者の日常生活の便宜を図るため、障害の種類と程度に応じて介護・訓練支援用具、自立生活支援用具等の費用を助成します。	継続実施	178,534	助成件数(見込) 8,099件 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	適正な支給決定及び公費負担額の交付が行えた。	障害の程度や状況に適した支給を行うため、新たな品目の追加等を検討していく。	障害者福祉課 地域生活支援係 054-221-1198
167	継		重度心身障害者住宅改造費補助金	障害のある人が住み慣れた住宅で安心して健康的な生活ができるよう住宅を改造する場合、補助金を交付します。	継続実施	2,503	助成件数 5件 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	予算額の増額により、申請者数が目標を上回ったため。	複数窓口による受付、相談から申請までケースによって所要日数が異なるなど、予算残額と申請受付との調整が難しく、受付から補助金の交付決定まで、円滑な事務手続きが求められ、改善する必要がある。	障害者福祉課 地域生活支援係 054-221-1198

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
168	拡	障害のある人	移動支援事業	屋外での移動が困難な障害のある人に対し、個々の利用に合った計画のもと、移動支援事業従事者の資格を持つガイドヘルパーが外出のための支援を行い、利用に対する費用の一部を助成します。	継続実施	(障害者福祉課分) 130,762  (精神保健福祉課分) 12,552	(障害者福祉課分) 事業所数 50か所 利用見込者数 延べ6,361人  (精神保健福祉課分) 事業所数 26か所 利用見込者数 延べ659人  (注)障害者と障害児を合わせた数	A	移動支援を必要とする障がいのある人に、適切に提供できた。	地域課題として、通学時の移動支援の利用が提起されているため、支援が必要である人の個別事例の検討、積み上げが必要である。	障害者福祉課 地域生活支援係 054-221-1198  精神保健福祉課 企画係 054-249-3179
169	継		日中一時支援事業	障害のある人の一時的な見守り・その他支援のため、日中の施設利用に対する費用の一部を助成します。	継続実施	12,528	事業所数 21か所 利用見込者数 延べ 755人  (注)障害者と障害児を合わせた数	A	日中一時支援を必要とする障がいのある人に、適切に提供できた。	日中一時支援の土日開所事業所の拡大の方法を探るとともに、利用者や事業所などへの調査をすることで事業のあり方を再構築する必要がある。	障害者福祉課 地域生活支援係 054-221-1198
170	継		障害者タクシー料金助成事業	重度障害のある人の移動手段を確保するため、タクシー利用料金又は車いす用タクシー利用料金の一部を助成します。	継続実施	28,371	交付見込者数 普通タクシー券 3,580人 車いす用タクシー券 98人 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	利用枚数がほぼ前年度並みの実績となっているため。	タクシー利用券利用者の実態を把握することで、事業内容の検証を行っている。	障害者福祉課 地域生活支援係 054-221-1198

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
171	継	ま	相談支援事業	障害のある人等が障害福祉サービスを利用しつつ、その有する能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の障害のある人等の福祉に関する各般の問題につき、障害のある人等又はその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言その他必要な支援を行います。	継続実施	(障害者福祉課分) 83,835千円 (精神保健福祉課分) 40,525千円	継続実施(障害) 障害者等相談支援事業(身体障害) 相談件数 7,596件 事業所数 3か所  障害者等相談支援事業(知的障害) 相談件数 9,536件 事業所数 4か所  (精神) 精神障害者等相談支援事業 相談件数 3,376件 事業所数 3か所  (注)障害者と障害児を合わせた数	A	相談件数は、当初見込みを上回り、障害のある人又はその家族からの相談に対応するとともに福祉サービス等へつげることができた。	平成24年10月から本人のケアプランを作成し、福祉サービスへつなげる計画相談支援事業がスタートした。今後は、計画相談事業所との業務のすみ分け及び連携を図るにより、さらに有機的な相談支援体制の構築が求められる。	障害者福祉課 地域生活支援係 054-221-1198 精神保健福祉課 企画係 054-249-3179
172	継		発達障害者支援体制整備事業	発達障害者支援体制の実態を把握した上で、今後の発達障害者支援の在り方を検討すること等により、乳幼児から成人期までの一貫した支援体制の整備を図るとともに、発達障害についての理解啓発を図ります。	継続実施	5,997	・発達障害者支援体制整備検討委員会開催(2回) ・発達障害者支援サポートコーチの派遣 ・相談支援ファイル配布、検証 ・発達障害者支援実態調査の実施	A	6か月育児相談の際に、障害の有無に関わらず相談支援ファイルの配布を行った。また、実態調査では、相談支援ファイルの活用状況や、サポートコーチ巡回指導やペアレントメンターの活用などの調査を実施した。	相談支援ファイルの見直しを検討する。(内容・大きさ・紙質・配付方法・周知方法等)	障害者福祉課 地域生活支援係 054-221-1198

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
173	継		発達障害者支援センター運営事業	発達障害のある人への支援を専門に行う拠点として、発達障害に関する各般の問題について本人又は家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、研修等を通して関係機関等との連携を図ります。	継続実施	32,940	相談支援 800件(見込) 発達支援 1,200件(見込) 就労支援 50件(見込) 関係機関への研修 延べ2,500人参加 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	発達障害児者に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障害に関する各般の問題について発達障害児者及びその家族からの相談に応じ、適切な指導または助言を行い、関係機関等との連携を図った。	相談件数が増加傾向にあり、センターが二次的機関ではなく、直接的支援の割合が増えている。各関係機関の連携による総合的な支援体制を整備すること、発達障害者支援体制整備検討委員会、特別支援連携協議会等を有効活用することが必要である。	障害者福祉課 地域生活支援係 054-221-1198
174	継		身体障害者手帳の交付決定	身体障害の程度についての審査を行い、身体障害者手帳を交付します。	継続実施	1,835	継続実施 新規交付 2,026件 (うち18歳未満37件)	A	適正に手帳交付の手続きを実施できた。	身体障害者の自立、社会参加を図るため、引き続き適正に交付する。	地域リハビリテーション推進センター 地域リハビリ・更生相談係 054-249-3182
175	継		障害者歯科保健センター運営事業	心身に障害のある人で一般の歯科診療所では治療が困難な人の歯科診療や、歯や口、食べることなどの困りごと相談に応じたり、障害者通所施設での歯科保健活動や歯科健診を行います。	障害児通園施設、特別支援学校のかかりつけ歯科保持率80%、通園施設、特別支援学校・学級の保護者への講話を年2回以上、地域障害乳幼児対象の食べ方相談教室利用者延べ30人	15,471	診療日数 245日 診療者数 1,938人 啓発事業 205回 3,260人	A	ほぼ計画通りの取り組みができた。 また地域のかかりつけ歯科医の増加が見受けられた。	今後も地域のかかりつけ歯科医をもつ人の増加を目標とし、保健活動や職員も含めた研修や連携の充実を図っていく必要がある。	健康づくり推進課 障害者歯科保健センター 054-249-3147
176	継		自立支援医療(育成医療)の給付	身体上の障害のある児童(18歳未満)や現在の病気を放置すると将来障害を残すと認められる児童で、治療によって確実な効果が期待される場合、その医療費の一部を公費で負担します。	継続実施	31,505	給付件数1,158件	A	医療機関と連携を密にすることで、対象者に制度に関する情報を適切に提供することができた。	対象者には、他の医療費助成制度利用者も多く含まれているため、関係各課との連携が必要であるとともに制度改正に伴う円滑な実施が課題である。	保健予防課 医療援護係 054-249-3170
177	継		精神障害者保健福祉手帳の交付	各種の支援を受けやすくすることにより、社会復帰と社会参加の促進、社会的自立を図るため、一定の精神障害の状態にあると認定された人に対して手帳を交付します。	継続実施	291	継続実施 手帳所持者数(計画) 3,738人 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	適正に手帳発行の手続きを実施できた。	精神障害者の社会復帰、社会参加の促進、社会的自立を図るため、引き続き適正に交付する。	精神保健福祉課 企画係 054-249-3179

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
178	継	精神障害のある人	自立支援医療(精神通院医療)の給付	精神障害のある人がその障害の軽減又は改善を図るための治療を指定医療機関で行った場合、保険診療に係る自己負担分の一部を公費で負担します。	継続実施	850,717	継続実施 受給者証交付件数(計画) 7,694件 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	精神障害者の負担軽減を図ることで、継続的に適正な医療を提供した。	精神障害者の負担軽減を図るため、引き続き適正に交付する。	精神保健福祉課 企画係 054-249-3179
179	継		精神障害者入院医療費の助成	精神障害により入院した人(任意入院、医療保護入院)の療養を推進し、精神障害のある人やその保護者等の入院医療費を軽減するため、自己負担金の一部を助成します。	継続実施	43,281	助成件数 4,338件 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	療養を必要とする人に適切な医療を提供するとともに、経済的負担の軽減を図った。	精神障害者の負担軽減を図るため、引き続き適正に交付する。	精神保健福祉課 相談支援係 054-249-3174
180	継	精神障害者保健福祉手帳を所持している人	精神障害者交通費助成事業	精神障害者保健福祉手帳を所持する人の社会参加を促進するため、電車やバスの乗車券(トイカ・ルルカ)を交付します。	継続実施	17,760	交付件数 2,960件 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	社会参加の促進に必要な交通費を適正に支給することができた。	精神障害者の社会参加促進を図るため、引き続き適正に対応する。	精神保健福祉課 相談支援係 054-249-3174

施策目標4「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」  
基本施策1「学校における教育環境の整備」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成25年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒ま  
ちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成25年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末 目標値	平成25年度 決算額 (千円)	平成25年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課・連絡先
181	継	就学前 小学生	消防署の見学	保育園・幼稚園児と小学生を対象に、消防署を見学し、119番通報から消防自動車や救急車の出動のあらましや消防署の仕事などを見学します。	消防署の見学希望を100%受け入れる。(消防署の災害出動及び訓練等業務上支障の無い範囲)	0	開催日数 97日 参加者 5,883人	A	119番通報から消防車・救急車出動までのあらまし及び平常時の消防署の仕事内容などを見学してもらうことにより火災予防普及啓発ができた。	1 幼児、児童が見学するので、通行・移動等における安全確保に細心の注意が必要である。 2 引率者等が出入りするため、情報管理への配慮が必要である。	各消防署
182	継		夏休み子ども消防教室の開催	夏休み期間(8月)の消防署見学等を通して、消防の仕事を学ぶとともに、火災予防教育を実施します。	6消防署1分署にて各1回実施 300人参加	6	開催回数 延べ7回 参加人数 202人	A	貴重な社会体験になるとともに、火災予防の重要性について教えることができる。(子どもの情操教育につながっている)	各会場の受け入れ人数に限界があるため、全ての子供に参加の機会を提供することが難しい。	予防課 予防係 054-255-9701
183	継	就学前 小学生 中学生	国際理解教育の推進	幼稚園、小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進します。	幼稚園・小中学校の要請に応じて、講師等を派遣する。	0	講師派遣回数 6件	A	外国の学校との交流を深めるために要請があった学校に対してALTを派遣して他国の文化や風習について学ぶことができた。	外国語活動や英語科の指導は各学校で行っているが、国際理解教育を教育課程に位置付け、計画的に実施することが難しい。	学校教育課 教科指導係 054-354-2519
184	継重		特別支援教育推進事業	特別な教育的支援を必要とする幼児や児童生徒を支援するため、幼稚園や小中学校に特別支援教育支援員を配置します。	市立幼稚園に2人、小中学校に県費を含め154人配置。	110,516	市立幼稚園に2人、小中学校に134人	A	計画通りの活動量を達成し、目標とした成果を上回ることができた。	支援を要する子どもが増加し、支援員の増員が必要である。	学校教育課 (特別支援教育センター) 054-255-3600
185	継	小学生	複式学級への非常勤講師配置事業	市内の複式学級を有する小学校に非常勤講師を配置し、基本4教科(国語、社会、算数、理科)の授業を学年単位で実施し、複式による授業の改善を図ります。	複式学級があるすべての小学校に非常勤講師を配置。	42,988	複式学級があるすべての小学校(18校)に非常勤講師を配置。	A	複式学級があるすべての小学校(18校)に非常勤講師を配置し、複式による授業の改善が図られた。	複式学級があるすべての小学校(18校)に非常勤講師を配置し、基本4教科の授業を学年単位で実施できる状況を今後も継続していくこと。	教職員課 人事係 054-354-2508
186	継		不登校の状態にある児童生徒のための適応指導教室の運営	不登校児童生徒のための適応指導教室を設置し、集団生活への適応や学校生活への復帰を支援するためのカウンセリング及び学習等を組織的かつ計画的に実施します。	「ふれあい」「はばたく」の2教室開級 開級日数 175日	4,416	「ふれあい」「はばたく」の2教室開級 開級日数 174日 継続実施	A	年度内での学校復帰は7%であるが、相談に来る以前の状態から改善した割合は92.6%、中学3年生の高等学校への進学率は96.3%となっている。	・小集団における、発達障害をもつ児童・生徒への適切な支援方法についての研修を深め、実践すること。	青少年育成課 子ども若者相談センター 054-221-1314

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
187	継		港の広報活動(清水港見学会)	清水港の重要性や役割、取扱量統計等の具体的な講義、臨海地区や海上からの見学を通して、港に対する理解を深めます。	市内小中学校を対象に申し込みがあった学校に対して実施	230	小学校34校、3,145人	A	市内の小学校にパンフレット等を配布し、清水港をPRした。昨年度(2,887人)を上回る参加人数となり、清水港の役割や重要性への理解を深めることができた。	なし	清水港振興課 企画係 054-354-2432
188	終		農業体験教育事業(小中学校農業体験教室)	田植え、さつまいもの収穫などの農業体験を通して、自然に親しみを持たせるとともに、地域や食物への関心を深めます。	開催回数 10回 参加者数 延べ500人	NO.214に 含む	開催回数 2回 参加者数 延べ59人  H25年度をもって終了	A	自然や生産者と触れ合い、収穫する喜びを通じて、農業への関心を深めることができた。	農業体験の受入農家や団体の確保が難しい。	農業政策課 みかん・園芸・畜産係 054-354-2091
189	継		学校応援団推進事業	子どもの健やかな育成と家庭・地域の教育力の向上を図るため、学校にコーディネーターを配置し、ボランティアによる地域社会の協力を得て、登下校の見守りや授業の補助などの活動を行います。	学校応援団推進事業の全校のうち100パーセントの実施。	12,384	・市内13ブロックに学校支援地域本部を設置 ・市内全小中学校129校において、応援団活動100%実施 ・活動に必要な消耗品購入のための予算措置	A	活動費支援により、各小中学校においてボランティア活動の活性化が図られている。本部コーディネーターの学校訪問により、事業浸透の効果が認められる。	本部コーディネーターによる学校訪問活動により、地域人材の確保・育成に努めるとともに、ボランティア活動費支援を継続し、各小中学校におけるボランティア活動の活性化を図る。	教育総務課 教育政策係 054-354-2505
190	継		ICTを生かした教育の推進	市内小中学校へICT教育機器を整備し、各教科、道徳、特別活動又は総合的な学習の時間などで活用します。 ※ICTとは、情報(Information)や通信(Communication)に関する技術(Technology)の総称。特に教育では、ネットワークを生かして情報や知識の共有を図ることを目指しています。	すべての小中学校に導入	241,903	小学校86校、中学校43校で継続実施	A	コンピュータ1台あたりの児童・生徒数は5.3人に1台で、国の目標3.6人に1台に近づいている。 電子黒板、デジタル教科書の配置も進み、情報通信技術を生かした協働的な学習が実施可能な環境整備が進んでいる。	平成23年に文部科学省より出された「教育の情報化ビジョン」に示された、2020年までのICT環境整備を目指す上では、整備計画の策定と予算確保を計画的に進めていく必要がある。	学校教育課 企画管理係 054-354-2533

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
191	継	小学生 中学生	環境教育の推進	豊かな自然や身近な地域での様々な体験活動を通して、環境に対する関心を培うことを目的に、環境教育を推進します。	継続実施	0	全小中学校で地域の特性に応じて実施	A	身近な素材である富士山や三保の松原を授業で取り上げる事例が見られた。各種団体が身近な事柄を取り上げて行う事業の情報を、学校を通じて子どもたちに提供し、各家庭での環境学習の機会を増やすよう働きかけた。	学習指導要領に示された各教科における環境教育と関連付けて授業を行う意識をさらに高めていく必要がある。年間指導計画の作成時に、環境教育との関連について教員の共通理解を一層深めるよう取組む必要がある。	学校教育課 教科指導係 054-354-2519
192	継		キャリア教育の推進	小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てることを目的としたキャリア教育を、中学生職場体験学習を中心に推進します。	継続実施	81	・全小中学校において実施 ・全中学校において連続3日間以上の職場体験学習を実施 ・小中学校間で連携して取り組むキャリア教育の推進	A	・「スペシャリスト」派遣事業の人材リストを民間教育力活用事業に取り込み、新たに整備した。 ・職場体験学習の受入事業所については、新たに55カ所を登録し、登録数は199事業所に増えた。 ・各学校の実態や重点目標、子どもの発達段階に即したキャリア教育が推進されるように、本年度から「静岡市キャリア教育推進状況調査」を行い、その結果をキャリア教育担当者会等で伝えて現状の課題と次年度に向けた手立てを共有できた。	・「スペシャリスト」派遣事業との統合により外部人材活用の予算や機会が制限され、各校の体験的な教育活動が縮小傾向にある。 ・各校の職場体験学習が円滑に行われるように、教育委員会が継続して受入事業所リストの登載数や職種を増やしたり、実施希望が重複する事業所の取りまとめをしたりする必要はある。 ・これからも、自校の課題や子どもたちの発達段階に即したキャリア教育が推進されるように、キャリア教育担当者会での協議の場を大切にして、各校の取組を充実させる。	学校教育課 企画管理係 054-354-2533
193	継		福祉教育の推進	教科、総合的な学習、道徳又は特別活動等を通して、学校や地域の実態に応じて福祉に関わる学習や活動を推進します。	各小中学校で地域の特性や学校の実態に応じて実施し、培いたい資質、能力や態度を育成していく。	0	・各小中学校で地域の特性や学校の実態に応じて計画的に実施していく ・福祉協議会との連携を図る	B	地域や社会福祉協議会等との連携を密にしながら子どもの課題意識を大切にしたい体験学習を実践する学校が増えている。	各校の学習指導計画において体験学習をもとにした情報の収集、情報の整理分析の過程を重視し、より探究的な学習を行っていく。地域、学校の実態に合わせて体験学習等の学習環境を整備していく。	学校教育課 教科指導係 054-354-2519

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
194	継		日本語指導が必要な児童・生徒への支援	日本語児童が必要な児童生徒が、日本語の初期指導を継続的に受け、日常生活に必要な日本語を習得するとともに、学校生活全般に適応するために支援します。	継続実施	5,765	・通級指導実施回数1人あたり年28回 ・訪問指導実施回数320回 ・適応相談実施回数20回	B	・教育委員会が中心になって、センター指導員、学校、保護者の連携体制を築いて当該児童生徒及び保護者を支援することができたが、当該児童生徒に対する主たる支援となる、通級指導、訪問指導、適応相談については、指導対応回数や日本語指導センターの設置数等に制限があり、学校の要請に対して十分対応できないことがあった。	・平成26年度に施行された「特別な教育課程」の内容と本市の指導体制を照らし合わせると、現状では大きな差がある。また、現状の支援体制では、当該児童生徒に対して様々な面で負担も見られる。「特別な教育課程」の趣旨等に沿いながら、学校現場の当該児童生徒の受入の仕方について理解を深めることや、本市の日本語指導事業の改善を図っていく必要がある。	学校教育課 企画管理係 054-354-2533
195	継重		スクールカウンセリング事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーや教育相談員を小中学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	○スクールカウンセラー 40人 小学校は週4時間 中学校は週4～8時間 ○教育相談員 36人 4学級以上の中学校に1日5時間×週5日	78,746	スクールカウンセラー 32人 小学校は週3 中学校は週6～8時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日4時間×週3日	A	小学校は、月12時間スクールカウンセラーを配置し、中学校は、学校規模に応じて、週6～8時間スクールカウンセラーを配置した。山間地の小規模中学校にも要請に応じて年10時間程度派遣した。また、生徒数200名以上の中学校には、教育相談員を週12時間配置した。	① 山間地の小中学校への要請対応について、時間の確保と年間数回の定期的なスクールカウンセラーの派遣・対応。 ② 命に係る事案の対応が多くあった。子どもの発達、家庭環境も含めた視点について研修する必要がある。	学校教育課 生徒指導係 054-354-2533
196	継重		スクールソーシャルワーカー活用事業	小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	○スクールソーシャルワーカー 12人 ○12支部の拠点校にそれぞれ週2日(14時間)配置。	8,078	スクールソーシャルワーカー 4人 小学校10校に週1日(6時間)配置。また要請があった小中学校に随時派遣	B	小学校10校に週1日、年210時間配置した。配置校において、校内ケース会議を662回、関係機関と連携したケース会議を28回実施した。また、派遣校要請対応のための時間を年間140時間設定し、ケース会議を30回実施した。	① 配置校以外からの要請派遣は小学校が大半を占め、中学校からの要請派遣の回数が少ない。 ② いじめ防止対策推進法の施行や静岡県いじめ防止等のための基本方針の策定に伴って、スクールソーシャルワーカーの位置づけや役割を明確化する必要がある。	学校教育課 生徒指導係 054-354-2533
197	拡	ま	学校図書館教育推進事業	12学級以上の小中学校に置かれた司書教諭及び図書館担当者の補佐役として学校司書を配置し、授業等による計画的活用を図るとともに、児童生徒が主体的に学習に活用できる場としての充実を図ります。	市内6学級以上の小中学校に学校司書を配置。	58,954	市内6学級以上の小中学校103校に学校司書を配置	A	市内6学級以上の小中学校103校に学校司書を配置することができた。	5学級以下の小中学校への学校司書の配置のあり方や任用された学校司書の勤務日数について検討し、学校図書館機能のさらなる充実を図る。	学校教育課 教科指導係 054-354-2519

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
198	継	継	学力アップサポート事業	全国学力・学習状況調査による分析を参考にしながら、有償ボランティアを派遣し放課後の学習指導を行います。	全国学力・学習状況調査の集計分析をもとに、有償ボランティアを12校に配置する。	3,441	全国学力・学習状況調査の分析をもとに、市内の小学校6校(平成24年度から継続)に有償ボランティアを配置。	A	市内小学校6校において放課後学習支援を実施した結果、4月調査に比べ、2月の調査では、該当校の学力低位層の割合が減少した。	・支援員の指導の質を向上させることで、事業の効果を高める。 ・事業成果の市内各校への普及。	学校教育課 教科指導係 054-354-2519
199	継	小学生 中学生 高校生	次世代育成プロジェクト事業	小中高校の児童生徒が、様々な専門家等から静岡のすばらしい産業や文化について学んだり、職場体験等を通して、進路や職業について考えます。	○民間教育力活用事業 1校当たり29千円補助 ○職場体験学習 全中学校で連続3日間以上実施(終)スペシャリスト派遣事業	3,189	・民間教育力活用事業: 1校あたり2万9千円補助。講師活用件数445件。 ・職場体験学習: 全中学校で連続3日間以上実施。	A	・「スペシャリスト」派遣事業の人材リストを民間教育力活用事業に取り込み、新たに整備した。 ・職場体験学習の受入事業所については、新たに55カ所を登録し、登録数は199事業所に増えた。 ・各学校の実態や重点目標、子どもの発達段階に即したキャリア教育が推進されるように、本年度から「静岡市キャリア教育推進状況調査」を行い、その結果をキャリア教育担当者会等で伝えて現状の課題と次年度に向けた手立てを共有できた。	・「スペシャリスト」派遣事業との統合により外部人材活用の予算や機会が制限され、各校の体験的な教育活動が縮小傾向にある。 ・各校の職場体験学習が円滑に行われるように、教育委員会が継続して受入事業所リストの掲載数や職種を増やしたり、実施希望が重複する事業所の取りまとめをしたりする必要はある。 ・これからも、自校の課題や子どもたちの発達段階に即したキャリア教育が推進されるように、キャリア教育担当者会での協議の場を大切にして、各校の取組を充実させる。	学校教育課 企画管理係 054-354-2533
200	継	中学生	中学生国際交流資金貸付基金事業	市内中学校が国際交流を促進するため、海外の中学校を訪問して交流を行う中学生の保護者に対し、交流に必要な資金を無利子で貸し付けます。	継続実施	7	貸付実績0	D	利息は無利子であるが、返済期間が1年以内となっている。	海外の中学校への訪問を希望する学生自体がないのか、希望はあるがお金を借りてまで行かせる家庭がないのか、本事業の周知が足りないのか、事業内容自体が時代のニーズに合致していないのか、貸付実績が0の原因が掴めていない。原因を調査し、他の基金への繰り入れを含めて事業を見直し、検討をする。	学校教育課 企画管理係 054-354-2533

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
201	継	幼稚園・保育園関係者	幼児教育研究推進事業	幼稚園と保育園それぞれの良さを取り入れた教育(保育)の実現を図るため、教育(保育)内容や運営方法について、幼稚園や保育園に紹介し、幼保一元化の研究を含めた幼児教育の在り方について研究します。	継続実施	0	研究委員会2回実施。支部幼保協議会を市内12の支部において計20回実施。報告書の作成と市立幼稚園、保育園への配布。	A	支部幼保協議会では、幼稚園が会場となり、保育を公開し、幼稚園教諭と保育士との意見交換会を実施した。その結果、就学前の子どもの「めざす子ども像」に対する「具現のための手立て」を明らかにすることができた。	新制度実施に向け、質の高い教育・保育の実現のための具体的方策を検討。	教育総務課 教育政策係 054-354-2505
202	継	教職員	特別支援教育研修会の開催	教職員等を対象に、特別支援教育研修会、言語・発達教室担当者研修会、特別支援教育コーディネーター養成・専門研修会などを実施します。	特別支援教育研修会年3回、言語・発達教室担当者研修会年3回、特別支援教育コーディネーター研修会年5回、特別支援学級担任研修会年1回、新任特別支援学級担任教員・新任通級指導教室担当教員研修会年5回、通常の学級における特別支援教育研修年4回、教科指導力向上研修(特別支援学級)年7回、特別支援教育コーディネーター連絡会年1回	310	特別支援教育研修会年3回、言語・発達教室担当者研修会年3回、特別支援教育コーディネーター研修会年4回、特別支援学級担任研修会年2回、新任特別支援学級担任教員・新任通級指導教室担当教員研修会年5回、通常の学級における特別支援教育研修年4回、教科指導力向上研修(特別支援学級)年7回	A	全ての研修会を、計画通りに実施することができた。教員のスキルアップなどの資質向上による、特別支援学級、通級指導教室、通常学級における教育活動の充実と改善が図られた。	インクルーシブ教育システムの構築に向け、特別支援教育に関する教員の知識や理解の深化が必要である。	学校教育課 (特別支援教育センター) 054-255-3600 教育センター 研修担当 054-251-3288

施策目標4「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」  
基本施策2「地域や家庭における教育環境の整備」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成25年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成25年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
203	継	妊婦 0歳～1歳 保護者	ハローベビー 赤ちゃんのための読み聞かせ講座の開催	読み聞かせ初心者の保護者を対象とした読み聞かせ講座で、読み聞かせの大切さ、絵本の選び方・与え方の話やわらべ歌・手遊び、赤ちゃん絵本の読み聞かせの実演をします。	継続実施	82	市内全図書館にて実施。52回、755人が参加。	A	計画通り実施できた。	毎年配布資料の見直しが必要。	中央図書館 サービス係 054-247-6711
204	継	0歳～ 中学生 保護者	生涯学習の推進	市内生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に、親子クッキング講座、自然体験講座、科学実験教室及び工作教室などを実施します。	継続実施	指定管理料等を含む	市内生涯学習施設で実施 316講座実施	A	市内生涯学習施設において、乳幼児・小中学生、保護者を対象に、料理教室、自然体験など、多様なテーマの講座を提供実施できた。	内容、規模をより一層充実させる必要がある。	生涯学習推進課 事業係 054-221-1207
205	継	6か月児 保護者	ブックスタート事業	各保健福祉センターで行われる6か月児育児相談において、おすすめの絵本などが入ったブックスタートパックをメッセージを添えて渡します。	全保健福祉センターで継続して実施	5,104	市内全保健福祉センターにて実施。192回、5,086組が参加。	A	全対象者の91%に配布できた。	配付率向上のため、関係課との調整を図る。	中央図書館 サービス係 054-247-6711
206	継	1歳6か月 児 保護者	ブックステップ事業	ブックスタート事業のフォローアップとして、保健福祉センターで行われる1歳6か月児健康診査において実施します。	実施箇所を拡大し、継続して実施	456	市内7か所の保健福祉センターにて実施。99回、3,918組が参加。	B	実施保険福祉センターでは、対象者の94%に配布できた。	未実施保険福祉センターでの実施検討。	中央図書館 サービス係 054-247-6711
207	継	1歳～3歳 就学前 小学生 中学生	ふれあいワンワン教室の開催(動物愛護教室の開催)	市内幼稚園や保育園を訪問し、寸劇による犬とのふれあい方を学んだり、犬猫とふれあうことにより、幼児が犬に咬まれる事故の防止や命の尊さ、動物愛護精神を養います。	継続実施	0	開催回数 4回 参加人数 133人	A	計画を上回り実施することができた。	日常業務を行う中で開催しているため、緊急出動と重なった際の対応に苦慮している。	動物指導センター 動物管理係 054-278-6409

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
208	継		人権教育事業	就学前児童に対して、絵本の読み聞かせ等による人権教育を行い、命の尊さや友達と仲良くする心をはぐくみ、一人ひとりが生きる喜びを感じる教育を行います。	保育園等30園 5,000人	874	保育園7園 1,136人	A	就学前児童に対し人権教育を行った。実施園の保育士を対象としたアンケートでは「大変満足だった」、「満足だった」の回答が82%であり、良好な結果であった。	就学前の園児向けに、いかにして人権教育を実施していくか、効果的な手法を検討する必要がある。	福祉総務課 地域福祉係 054-221-1366
209	継	就学前	「あつまれ！ちびっこ消防隊」の実施	市内各幼年消防クラブ員が集まり、運動会形式のイベント(救急搬送リレー等)を実施することにより、火災予防教育の一環として実施します。	各区ごとに全3回開催 2,000人参加	0	開催回数 2回 参加者数 葵駿河区大会 1089人 清水区大会 432人 計 1521人	A	幼児の火災予防教育のみならず、幼稚園、保育園間の交流もでき、市内全体の幼稚園、保育園の触れ合いを、消防を通じて実現している。	実施会場から遠方の園については移動面で負担をかけている。	予防課 予防係 054-255-9701
210	継	就学前 小学生	子ども対象火災予防普及啓発事業	子どもを対象とした火災予防に対する普及啓発イベントを、関係機関協力のもと、各地に出向いて実施します。	参加者数延べ1,500人	0	開催日数 5日間 参加人数 延べ1877人 防火座談会 消防フェアinるくる 防火パレード	A	静岡科学館「るくる」において実施した「消防フェアinるくる」をはじめ、市内各地で幼児を対象としたイベントを行い、防火教育を行っている。	イベントの開催を広く対象となる市民に周知する方法が必要となる。	予防課 予防係 054-255-9701
211	終	就学前 小学生 中学生	子ども向け講座・学びの情報提供	学校週5日制における土日曜日の幼児や児童、生徒の自主的な学校外生活を支援するため、少年自然の家や市立図書館、動物園、科学館などの子ども向け企画などの情報を各公立幼稚園・小中学校へ提供します。	終了 本事業は市立小中学校が週5日制を導入することに伴い、休日の学習支援を目的にスタートしたが、近年では週5日制が定着し、また、インターネットの普及により情報の提供と入手も容易となったことから、本事業は本来の役割を果たし終えたと判断し、H23年度休刊中にH24年度をもって終了することを決定した。	—	—	—	—	—	教育総務課 社会教育係 054-354-2524

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
212	継	就学前小学生 中学生 高校生	こどもエコクラブ	子どもが環境を大切にすることを意識し、環境にやさしい暮らし方を実践していくため、「こどもエコクラブ」に登録すると、環境情報や取り組みやすい環境活動、他団体の様子などの情報が提供されます。	○参加者数 1,200人 ○参加団体数 20団体 ○クラブ数 30団体	0	○参加者数 749人 ○参加団体数 8団体 ○クラブ数 8団体	B	計画のとおり取組みができた。	国との連携による事業のPR。	清流の都創造課 環境創造係 054-221-1319
213	継	就学前小学生 中学生 保護者	「子ども読書の日」イベントの開催	多くの市民に子どもの読書活動への関心と理解を深めてもらうため、4月23日の「子ども読書の日」に合わせて、各図書館でイベントを実施します。	全図書館でイベントを実施	47	市内全図書館でイベントを実施。12館、298人が参加。	A	計画通り実施できた。	イベントの一層の周知を図る。	中央図書館 サービス係 054-247-6711
214	継		農業体験教育事業(農業体験教室)	静岡市の特産物を中心に収穫等の農業体験教室を実施し、消費者と生産者が触れ合うことで地域や食物への関心を深める。	開催回数 30回 参加者数 延べ1,800人	683 ※合算「No.214に含む」と記載のある事業	開催回数 14回 参加者数 延べ364人	A	自然や生産者と触れ合い、農作業を通じて農業への関心を深めることができた。	農業体験の受入農家や団体の確保が難しい。	農業政策課 みかん・園芸・畜産係 054-354-2091
215	終	小学生	キッズISOプログラム推進事業	地球環境問題に対する子どもの考えや取組をサポートするプログラムで、家庭で使用する電気・ガス・水道やごみを調べ、自ら気づき、考え、改善することで環境保全意識を高めます。	毎年度、小学校4年生以上対象 参加校 8校 参加人数 550人	—	平成23年度をもって事業終了	—	—	—	清流の都創造課 環境創造係 054-221-1319
216	継		環境学習ハンドブック作成事業	環境テーマ別にハンドブックを作成し、小学校に配布します。	毎年度、市内全小学校4年生に配布。	1,030	「駿河湾のめぐみ」を作成し、市内全小学4年生に配布	A	計画のとおり取組みができた。	ニーズにあわせたテーマ設定や使いやすい形態の検討。	清流の都創造課 環境創造係 054-221-1319
217	継		産民官協働による訪問環境学習会の開催	市、シャープ株式会社及びNPO法人気象キャスターネットワークの3者の協働により、市内小学校を訪問し、地球温暖化とリサイクル・新エネルギーに関する環境学習会を開催します。	開催回数 18校	0	開催回数 0校	D	事業協力を行って欲しかった企業からの協力を得ることができなかった。	協力をもらえる企業を開拓する。	清流の都創造課 環境創造係 054-221-1319

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
218	拡		放課後子ども教室推進事業	放課後における小学校を安心・安全で充実した子どもの居場所とするため、地域との連携により、児童に学習活動や体験活動等、様々な学びや交流の機会を設ける「放課後子ども教室」を設置します。	継続実施 実施校14小学校	12,157	継続実施 既設小学校 10校 新設小学校 2校 計 12校	A	安心・安全で充実した子どもの居場所として機能していると共に、地域住民が本事業へ参画していることから、地域の子育て意識の醸成、地域教育力の向上が図られている。	地域の実情や、財政面を考慮しながら、本事業を継続実施(拡充)していく必要がある。	教育総務課 社会教育係 054-354-2524
219	継	小学生 中学生	プランクトン観察会の開催	東海大学との協働事業で、浄化センターの活性汚泥中の微生物や海中プランクトンを顕微鏡で観察し、家庭からの排水が河川から海へと流れる過程で、これら生物が果たしている役割を学習します。	開催回数 1回	0	開催回数 1回 小学生 41名参加	A	計画のとおり取組みができた。	参加希望者が多く抽選となってしまったため、希望者全員が参加できるように、受け入れ態勢を整備したい。	清流の都創造課 環境創造係 054-221-1319
220	継	小学生 中学生 高校生	福祉教育事業	福祉講演会や高齢者・障害のある人との交流活動など幅広く福祉教育学習の機会を提供し、児童生徒が実践を通して社会福祉への理解と関心を高め、社会連帯の精神を養います。	継続実施	3,096	実践校13校(小学校10校、高校3校)	A	指定校に対し、福祉教育実践の指導及び助成金の交付を行った。担当教諭の満足度調査で満足度が概ね90%以上であったため、良好な結果であった。	特になし	福祉総務課 地域福祉係 054-221-1366
221	継	小学生 中学生 高校生～ 概ね18歳 保護者	水のおまわりさん事業	小学生以上を対象として、身近な河川の水質を調査するためにCODパケットテストと水生指標生物を用いた調査を実施し、水辺環境について考えます。	毎年度、小学生以上対象 参加者 800人 参加団体 16団体	149	小学生以上対象 参加者数 延べ1,009人 団体数 22団体	A	計画のとおり取組みができた。	河川で事業を実施するため、安全の確保が課題。	清流の都創造課 環境創造係 054-221-1319
222	継	小学生 保護者	親子消費者教室の開催	市内小学生とその保護者を対象に、身近な消費生活や食品に関する問題等様々なテーマに基づく実験や講義を実施し、消費生活に関する知識の普及を図ります。	小学生とその保護者を対象とし、年1回実施	40	1回開催 親子18組41人参加	A	平成24年度と同じテーマで実施したところ、今回も定員を大きく上回る応募があり、参加者アンケートでも満足度が高かった。	消費生活に関して、親子それぞれが楽しく学べる様々なテーマを設定する必要がある。	消費生活センター 消費生活・消費者教育グループ 054-221-1054
223	継	小学生 中学生 保護者	環境保健研究所「夏休み講座」の開催	小学校高学年とその保護者若しくは小学生～中学生*を対象に、環境保健研究所で行っている環境及び食品・微生物等に関する試験検査や調査研究について紹介し、また簡易な科学実験を体験します。 *変更は平成22年度以降に関してです。	青少年のための科学の祭典へ出展 参加人数200人	3	青少年のための科学の祭典へ出展 参加人数 約200人	A	計画通りに実施した。	特になし	環境保健研究所 環境科学係 054-285-2131

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
224	継	小学生保護者	子どもの本を学ぶ講座の開催	読書の喜びを子どもたちと分かち合うことを目的に、「静岡子どもの本を読む会」と共催して、企画・運営している講座で、子どもに関する各分野から、作家、画家又は翻訳家等を講師として招いて開催します。	継続して講座、夏の講座を開催	50	9回開催。講座生181人(延べ888人)、夏の講座48人が参加。	A	計画通り実施できた。	特になし	中央図書館サービス係 054-247-6711
225	継	全市民	児童福祉週間啓発事業	児童福祉の理念の周知を図るとともに、市民の児童に対する理解と認識を深め、児童愛護の責任を自覚するよう強調することを目的として、毎年5月5日から1週間を「児童福祉週間」と定められており、啓発活動を実施します。	継続実施	42	○清水区役所及び駿河区役所へ懸垂幕を掲示 ○静岡駅北口地下に啓発看板設置(5/7～5/11) ○県と共催での啓発キャンペーン実施 ○市広報紙(5月号)や市HP、子育て応援総合HP「ちゃむ」、駿河区カレンダーへ掲載	A	計画通り実施することが出来た。	特になし	子ども未来課 企画調整係 054-221-1169

施策目標5「地域で子育て子育てを支え合う環境づくり」  
基本施策1「世代間交流の促進」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成25年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成25年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
226	継重	0歳～3歳 中学生～ 高校生 保護者	青少年・乳児ふれあい 促進事業	地域の子育て支援拠点施設である地域子育て支援センターや保健福祉センター、学校等の協力を得て、小学生高学年や中学生、高校生、大学生が、乳児とその保護者との交流や触れ合いを通して、命の尊さや子育てのすばらしさなどを体験します。	○全児童館で継続実施 ○児童館のない地区の小中学校又は高校3校で実施	558	○児童館(10館)で継続実施 ○草薙児童館において、新規実施 ○南中学校(6クラス)、清水庵原中学校(3クラス)、清水第二中学校(9クラス)で実施。 事前学習及びふれあい交流をクラス単位で6～7月、10～12月の期間で実施。	A	児童館11館、市内中学校3校で実施。保健福祉センターや子育て支援団体、学校、地域ボランティア等と連携・協働し、地域が一体となって取り組むことができました。	実施校を増やしていくために、学校を中心として地域で自主的に実施できる仕組みづくりを検討する必要がある。	子ども未来課 子育て支援係 054-221-1543
227	継	0歳～概 ね18歳	世代間交流事業	地域の高齢者や市民団体と子どもが工作等を行ったり、地域の大人が昔の遊びを教えたり自然観察を行うなどの三世代交流事業、施設まつり等を実施します。	継続実施	指定管理料 に含む	地区交流館(まつり)や世代間交流事業を71事業実施した。	A	生涯学習施設の利用者団体等と子どもたちとの交流を図ることができた。	特になし	生涯学習推進課 事業係 054-221-1207

施策目標5「地域で子育て子育てを支え合う環境づくり」  
基本施策2「地域における子育て支援活動や健全育成活動の促進」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成25年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成25年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
228	継	0歳～概ね18歳	簡易児童館の運営助成	児童の健全育成や地域児童のコミュニティ活動の増進を目的として、市が自治会等に無償貸与し、維持管理について補助金を交付します。	5館	300	6館	A	計画通り適切な助成を実施。	少子化や児童の生活の有り様の変化により利用児童が減少しており、廃止や縮小を含めて簡易児童館の今後のあり方を自治会等と協議の上、検討して行く必要がある。	子ども未来課 子育て支援係 054-221-1543
229	継	保護者	子育てサークル活動支援事業	子育てサークルが活動に際して生涯学習施設を利用する場合、その使用料等の減免を行うとともに、子育てサークルと協働事業を行うなど団体育成や活動支援を実施します。	継続実施	—	子育てサークル等と21事業共催事業を実施	A	子育てサークル等と共催事業を実施することにより、その活動を支援できた。	特になし	生涯学習推進課 事業係 054-221-1207
230	継		「子育てコーチング講座」の開催	子育てサークル等と連携し、「子育てコーチング講座」を開催し、子育てに不安や悩みを持つ保護者を対象にコーチング講座を開催します。	継続実施	248	葵区・清水区の2会場にて開催(1開催2日間) 参加者数 60名	A	専門家を講師として招聘。参加者の心理面にアプローチし、平静な心の保ち方、自己肯定感を具体的かつ分かりやすく伝え、参加者から好評を得た。	特になし	子ども未来課 企画調整係 054-221-1169
231	継		子育てサポーターの育成	子育てサークル「パディプロジェクト」との協働により、「子育てサポーター養成講座」を開催し、地域で活動する子育てボランティアの養成を行うとともに、講座修了者に対して、研修会等を実施します。	継続実施	542	○「子育てサポーター養成講座」全10回の開催 参加者:49名(一般聴講者23名含む) ○「子育てサポーター研修会」の開催 参加者:35名	A	幅広い分野の専門家を講師として招聘し、子育てに関して様々な視点から支援のあり方について知識を習得。参加者の好評を得るとともに、講座修了後、参加者を子育て支援活動への参加につなげることができた。	講座終了後に、参加者が子育て支援活動に参加していけるようなよりよい仕組みづくり。	子ども未来課 企画調整係 054-221-1169
232	継		青少年健全育成団体の活動への支援	地域や学校、家庭が連携した地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、地域住民の意識と関心を高めつつ、青少年の健全育成を図るため、各地域の健全育成団体へ補助金を交付します。	継続実施	13,177	健全育成大会への参加者数 17,280人	A	地域ぐるみの健全育成活動が展開されている。	より多くの市民参加を促し、地域の間関係づくりを推進する必要がある。	青少年育成課 指導係 054-221-1474

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成25年度決算額(千円)	平成25年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
233	継	全市民	「こどもみらいプロジェクト」イベントの開催	静岡新聞・静岡放送が主催(静岡市後援)するイベントで、地域団体や企業等も参加して、子育てに関する情報発信、ネットワークづくりなどを目的とし、ステージでの催しや各ブースにて様々な取組や情報提供を行います。	継続実施	125	H25.10.12～13ツインメッセ静岡にて開催。静岡市ブースにおいて、「出張地域子育て支援センター」を実施し、子育て支援センター及びファミリー・サポート・センター等の周知に努めた。また、保育園から園児の絵画を募集し、会場内に掲示した。	A	多くの親子との交流することができ、地域子育て支援センターの活動を広く紹介することができた。また、イベントを通じて、親子で過ごす時間や触れ合いの場を提供することができた。	特になし。	子ども未来課 企画調整係 054-221-1169
234	継		「笑顔でギュッとパパママ応援団」の開催	静岡第一テレビや静岡県、静岡市等の共催により、地域団体や企業等も参加して、子育てネットワークづくり、地域ぐるみの子育て支援を推進するために、ステージでの催しや各ブースにて様々な取組や情報提供を行います。	継続実施	39	H25.3.15～16ツインメッセ静岡にて開催。本市にて「身体測定・発育相談」コーナーを提供。また、保育園から園児の絵画を募集し、会場内に掲示した。	A	多くの企業等と連携して子育てに関する様々なイベントに取り組み、地域、企業、行政の一体的な取組みを進めることができた。	特になし。	子ども未来課 企画調整係 054-221-1169
235	継		「静岡市子育て支援団体連絡会」の設立・運営	市内の個人、子育てサークル、NPO法人など子育て支援活動を行う団体等が会員となって組織し、会員相互の情報交換や会員の活動に係る相互連携を行うとともに、連絡会としての子育て支援活動を企画・立案して実施します。	継続実施	—	6月：第1回開催 12月：第2回開催 2月：第3回開催 参加団体：51 各会員の子育て支援に関する取組照会や相互の情報交換を行った。	A	参加団体が大幅に増え、様々な情報交換や会員同士つながりに寄与することができた。また、連絡会のつながりから会員有志による事業に取り組み、活動のひろがりをみせた。	連絡会に参加意義を感じられる魅力や仕組みづくり。また様々なノウハウをもつ会員同士の自発的なつながり・活動を深めることのできる仕組みづくり。	子ども未来課 企画調整係 054-221-1169